

平成 21 年度

第 4 回田野畑村地域公共交通活性化協議会

日 時 平成 22 年 1 月 26 日 (火) 13 : 30 ~

場 所 田野畑村役場第一会議室

— 次 第 —

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議

(1) 平成 21 年度田野畑村地域公共交通活性化協議会事業等経過報告について

①事業（業務）報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料No.1

②地域公共交通活性化・再生総合事業実施報告・・・・・・・・・・・・・資料No.2

(2) 平成 21 年度田野畑村地域公共交通活性化協議会補正予算（専決）の報告について・・・・・資料No.3

(3) 公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定申請について・・・・・・・・・・・・・資料No.4

(4) 平成 22 年度田野畑村地域公共交通活性化協議会事業について・・・・・・・・・・・・・資料No.5

①協働バスについて

②たのはた総合バスについて（村民バス変更登録申請）

③予約運行交通について（試験運行の協力依頼について）

④観光乗合タクシーについて（試験運行の協力依頼について）

⑤観光周遊バスについて

⑥観光交通ホームページについて

(5) 平成 21 年度地域公共交通活性化・再生事業に係る事後評価について・・・・・・・・・・・・・資料No.6

(6) 関係市町村からの委員の人数について・・・・・・・・・・・・・資料No.7

(7) 今後の協議会の進め方について・・・・・・・・・・・・・資料No.8

(8) その他

4 その他

5 閉 会

別添資料

1. たのはた総合バス 時刻表（案）

2. （村民バスの変更に伴う）自家用有償旅客運送の変更登録の申請

3. 予約運行交通および観光乗合タクシーの試験運行に関わる協力依頼

平成 21 年度第 4 回田野畑村地域公共交通活性化協議会構成及び出席者名簿 H22. 1. 26

条項	種別	所属等	委員名	出欠
第 1 号委員	国土交通省東北運輸局 岩手運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整部門)	岩 田 要	出席
		首席運輸企画専門官 (輸送監査部門)	一ノ渡 俊 行	出席
第 2 号委員	岩手県岩泉警察署	交通課長	下斗米 聡 (代理 及川淳一)	出席
第 3 号委員	国土交通省東北地方整備局 三陸国道事務所	調査課長	武 田 滋 生	出席
	岩手県岩泉土木事務所	道路整備課長	梅 村 芳 男	出席
	田野畑村地域整備課	課長	鯨 形 金 由	出席
	三陸鉄道株式会社	北リアス線運行本部長	金 野 淳 一	出席
	東日本交通株式会社	取締役所長	中 村 修	出席
	岩手県バス協会	事務局長	宇 部 貞 一 (代理 浦部和之)	出席
	田野畑交通有限会社	代表取締役	菊 地 大	出席
	有限会社田野畑観光タクシー	代表取締役	山 崎 光 男	欠席
	岩手県タクシー協会	専務理事	佐 藤 利 樹	欠席
第 4 号委員	田野畑村教育委員会	教育次長	和 山 敏 治	出席
	田野畑村保健医療センター	事務長	畠 山 とし子	出席
	田野畑北部自治振興会	役員	泡 淵 正	出席
	羅賀明戸自治協議会	会長	畠 山 拓 雄	欠席
	社団法人島越自治親交会	監事	佐々木 茂	欠席
	浜岩泉学区内連絡協議会	会長	熊 谷 章	欠席
	田野畑地区自治協議会	会長	佐々木 秀 純	出席
	沼袋地区自治振興会	会長	佐々木 菊三郎	出席
	田野畑村 P T A 連合会	会長	三 浦 明 治	欠席
第 5 号委員	岩手県宮古地方振興局	企画振興課長	蛇 口 秀 人	出席
	岩手県交通運輸産業労働組合協議会	岩手県北自動車労働組合 執行委員長	十和田 論	欠席
第 6 号委員	田野畑村	村長	上 机 莞 治	出席
	〃	総務課長	中 嶋 喜和男	出席

事務局	職 名	氏 名
政策推進課	課長	堀 川 孝 男
〃	主任主査	工 藤 光 幸
特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター	常務理事	若 菜 千 穂
〃	研究員	吉 村 彩

平成 21 年度田野畑村地域公共交通活性化協議会事業（業務）報告

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 1 月 26 日)

① (会議等)

期日	会議名・事務処理事項名等	協議等内容
平成 21 年 4 月 1 日	地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定	国土交通省東北運輸局長通知
平成 21 年 4 月 17 日	平成 21 年度田野畑村地域公共交通活性化協議会補助金交付決定	田野畑村長より交付決定通知 4,615 千円
平成 21 年 4 月 30 日	第 1 回田野畑村地域公共交通活性化協議会開催	(1) 委嘱状交付 (2) 平成 20 年度事業実施報告 (3) 平成 20 年度歳入歳出決算 (4) 平成 21 年度事業計画 (案) (5) 平成 21 年度歳入歳出予算 (案)
平成 21 年 6 月 9 日	平成 21 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請書提出	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に提出
平成 21 年 6 月 30 日	平成 21 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付決定	国土交通省東北運輸局長通知
平成 21 年 7 月 1 日	平成 21 年度事業に係る委託業務契約締結	(1) 利用促進事業委託業務 4,750 千円 (2) 観光情報ポータルサイト構築事業委託業務 250 千円 (3) 事業推進支援委託業務 400 千円 委託先 特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター 代表理事 廣田純一
平成 21 年 7 月 2 日	第 1 回協働バス (仮称) 運営協議会	(1) 地域公共交通総合連携計画について (2) 運営協議会について (規約案) (3) 試験運行の考え方について (4) アンケートの結果について (5) 試験運行について (6) 今後のスケジュールについて

平成 21 年 7 月 3 日	第 1 回生活交通分科会	(1) 地域公共交通総合連携計画について (2) 協働バスについて (3) たのはた総合バスについて (4) 予約運行交通について (5) 今後のスケジュールについて (6) 村民バスの一部運休について
平成 21 年 7 月 3 日	第 1 回観光と公共交通分科会	(1) 地域公共交通総合連携計画について (2) 観光ポータルサイトについて (3) 観光乗合タクシーの試験運行について (4) 観光提案型周遊バスの試験運行について (5) 今後のスケジュール (6) 村民バスの一部運休について
平成 21 年 7 月 16 日	第 2 回田野畑村地域公共交通活性化協議会開催	(1) 委嘱状交付 (2) 協働バスについて (3) たのはた総合バスについて (4) 予約運行交通について (5) 観光交通について (6) 今後スケジュールについて
平成 21 年 9 月 18 日	第 2 回協働バス（仮称）運営協議会	(1) これまでの経緯 (2) 利用申込の結果 (3) 運行方法（案）
平成 21 年 10 月 1 日	予約運行交通及び観光乗合交通試験運行開始	
平成 21 年 11 月 20 日	第 3 回田野畑村地域公共交通活性化協議会の書面開催	(1) 地域公共交通活性化・再生総合事業計画への変更認定申請について
平成 21 年 11 月 24 日	第 2 回観光と公共交通分科会	(1) 事業の状況について (2) 平成 22 年度事業計画等について
平成 21 年 11 月 27 日	田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定申請書提出	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に提出
平成 21 年 12 月 1 日	田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定	国土交通省東北運輸局長通知
平成 21 年 12 月 8 日	第 2 回生活交通分科会	(1) たのはた総合バスについて (2) 予約運行交通「くるもん号」について (3) たのはた・高校生通学バスについて

平成 21 年 12 月 9 日	平成 21 年度田野畑村地域公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算（第 1 号）	田野畑村地域公共交通活性化協議会財務規程第 3 条第 1 項の規定に基づく専決処分 (補助金額の変更決定に基づくもの)
平成 22 年 1 月 26 日	第 4 回田野畑村地域公共交通活性化協議会開催	(1) 平成 21 年度事業実施経過報告等 (2) 平成 21 年度歳入歳出補正予算(専決)報告 (3) 公共交通活性化・再生総合事業変更認定（案） (3) 平成 22 年度事業計画（案）等 (4) 平成 21 年度事後評価（案） (5) 関係市町村からの委員の人数（案）

◎ 実施した広報、各種調査等

- ① 田野畑村地域公共交通総合連携計画概要版配布 4 月（全世帯配布）
- ② 村民懇談会での連携計画概要、事業説明 5 月（村内全地区(23ヶ所)
出席数 352 名)
- ③ 仮称たのはた総合バス愛称募集 5～6 月（村内小中学校）
- ④ 協働バスに係る高校生保護者アンケート調査 5 月（126 名中回答数 68 名）
- ⑤ 協働バスの試験運行に係る利用意向調査 8 月（36 名中回答数 24 名）
- ⑥ 予約運行交通等に関する説明会 8～9 月（村内全地区(23ヶ所) 出席数 385 名)
- ⑦ 予約運行交通運行開始広報 9 月（村内全世帯配布）
- ⑧ 村民バス・予約運行時刻表配布 9 月（村内全世帯配布）
- ⑨ 予約運行交通利用者ヒアリング調査 12 月
- ⑩ 予約運行交通運行時間変更周知 12 月（2 回）

平成 21 年度 田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画

事業実施報告

目 次

1.	協働バス ～たのはた・高校生通学バス～	1
1-1	検討の経緯	1
1-2	運行の概要	2
1-3	運営協議会への支援	3
2.	たのはた・総合バス ～タノくん号～	4
2-1	運行方法（案）	4
2-2	広報内容	4
2-3	愛称・車両デザイン	5
3.	予約運行交通について ～くるもん号～	7
3-1	運行実績	7
3-2	運行の課題 ～利用者ヒアリング結果～	15
3-3	運行の工夫	16
4.	観光乗合タクシーについて	17
4-1	運行実績	17
4-2	運行の課題と工夫	21
5.	ホームページの構築	22
5-1	目的	22
5-2	ホームページのコンテンツとデザイン	22
6.	観光周遊バスについて	23

1. 協働バス ～たのはた・高校生通学バス～

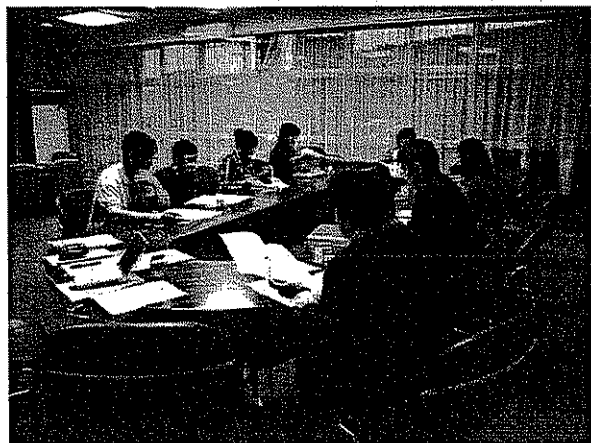
1-1 検討の経緯

5月に、高校生のいるご家庭に対してアンケートを配布し、現在の通学状況や協働バスの利用希望等について意向を把握した。その結果を受けて、運営協議会の開催を呼びかけ、7月2日に第1回の運営協議会を開催した。

協議会において運行の考え方や方法について原案について話し合った結果、利用申込の受付を行い、その結果を元に、運行方法を検討した結果、これまでの運行を継続することとなった。

表 1-1 経緯と今後の予定

月日	内容	備考
5月11日	第1回 アンケート発送	対象：村内に自宅のある高校生 126 名 回答：68 名
5月26日	アンケート御礼＋再連絡	対象：未回答者のうち、該当想定者 52 名 (下宿および学校や駅の徒歩圏内を除く)
6月中旬	運営協議会開催通知	対象：参加希望および情報提供希望者 32 名
7月2日	第1回運営協議会	協議会の立ち上げについて、役員の決定 運行ルート、ダイヤ、運賃の検討 役割分担について
7月30日	利用申し込みの受付	村内在住の高校生の保護者（36 名）に対して意向調査票の送付
9月18日	第2回運営協議会	運行ルート、ダイヤ、運賃の決定
12月末	チラシの配布	田野畑中学校3年生の保護者に対して、“たのはた・高校生通学バス”のチラシを学校を通じて配布
3月上旬 (予定)	次年度の利用希望者の受付	中学生の進路決定時期に合わせて、利用希望者を受け付け、平成22年度の運行方法を協議、決定する



第1回運営協議会の様子

1-2 運行の概要

【運行について】

- ・ 保護者からなる運営協議会が村内の貸切バス事業者に委託して運行している。

【路線やダイヤの決定方法について】

- ・ 三陸鉄道の駅のほか、岩泉高校や田野畑校を結んで運行する。
- ・ 岩泉高校と田野畑校以外の通学生については、参加希望者数により田野畑駅まで送迎する。(現在の利用はない)

【運賃について】

- ・ 月単位の定期利用を基本とする。
- ・ 利用希望者数と運行にかかる費用によって決定する。*利用者が増えれば、一人あたりの運賃は安くなる。

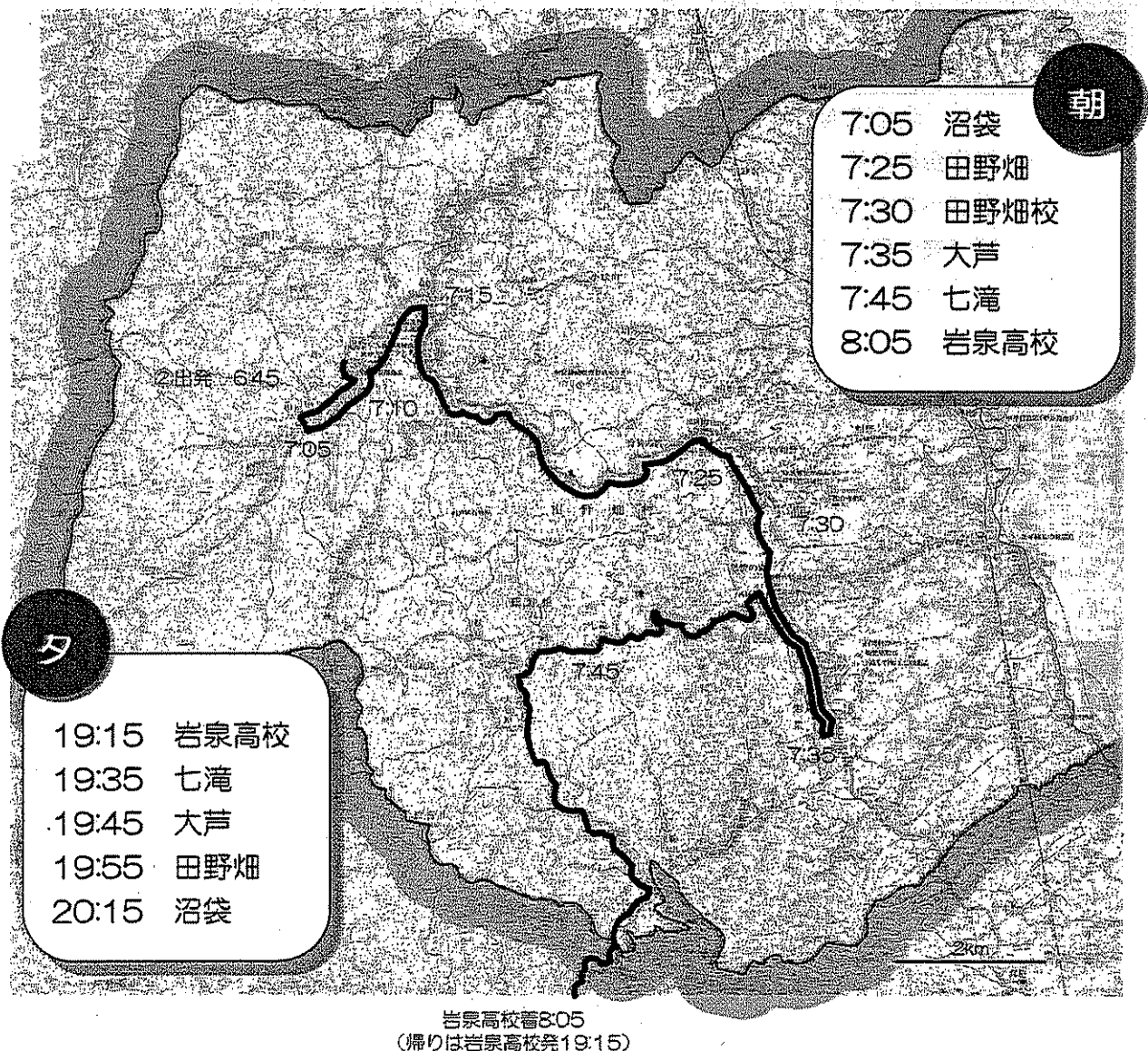


図 1-1 運行ルートと運行ダイヤ

1-3 運営協議会への支援

公共交通活性化協議会は、アンケート調査等により利用意向を把握するとともに、運営協議会の事務局として、協議会の運営のサポートを行っている。

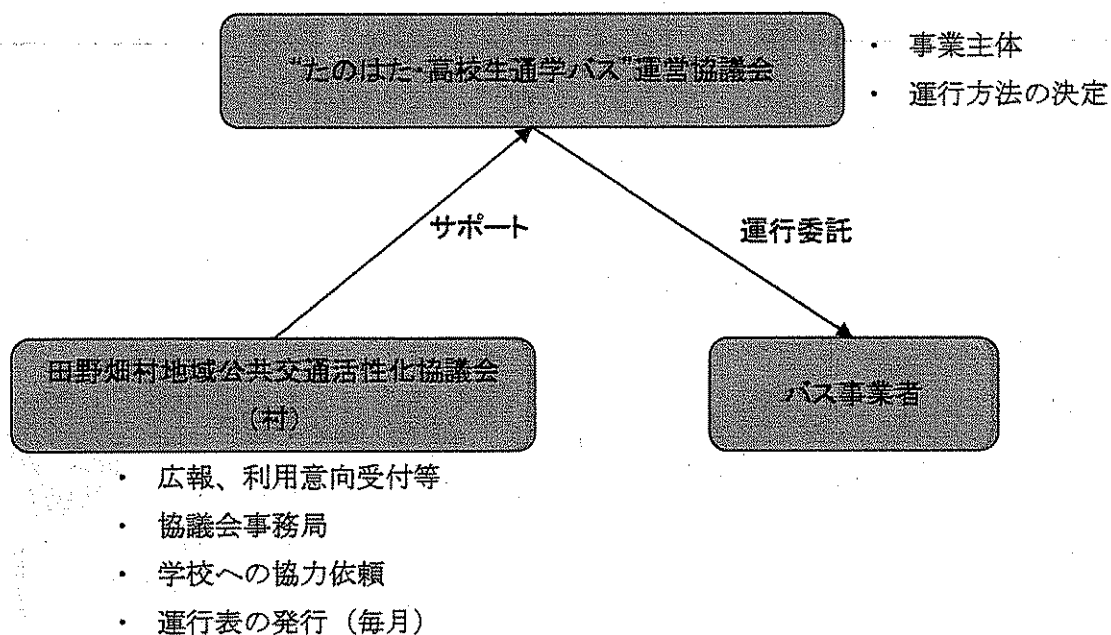


図 1-2 運営・運行体制

2. たのはた・総合バス ～タノくん号～

2-1 運行方法（案）

- ・ 村内を4つのコースに分け、それぞれ市町村連絡路線（有料）、村内路線（無料、スクール優先）として運行する。（表を参照）

（市町村連絡路線）

- ・ 市町村連絡路線の運賃は、これまでの村民バスの運賃と同等とする。

表 2-1 市町村連絡路線

運行区間	運行時刻	備考
田野畑～大牛内 大牛内～田野畑	6:35～6:50 18:30～18:45	ハイエース
大牛内～島越駅	7:05～7:25	ハイエース
細沢～普代駅 普代駅～姫松 〃	7:00～7:35 12:15～12:50 16:50～17:05	三菱、火、木曜日のみ運行
思惟大橋～岩泉駅前 岩泉駅前～思惟大橋 〃	7:00～8:11 11:00～12:10 14:00～15:10	三菱、月、水、金曜日のみ運行

（村内路線）＊運行時刻は別添資料__を参照

- ・ 小中学生の通学時間に合わせて登校便1便、下校便3便を運行する。
- ・ 自宅から学校までの時刻はおおむね40分以内とする。
- ・ 一般住民は無料で利用できることとするが、スクール時間を優先する。（あらかじめ、登下校時間に合わせた運行時刻予定表を作成し、広報する。）
- ・ 夏休みや冬休みなど学校が長期で休みとなる期間は減便して運行する。（運賃は無料のまま）
- ・ 下校便については、乗客がいなくなった時点で終了とする。

2-2 広報内容

4月1日からの運行開始にあわせて、以下の広報・周知活動を行う。

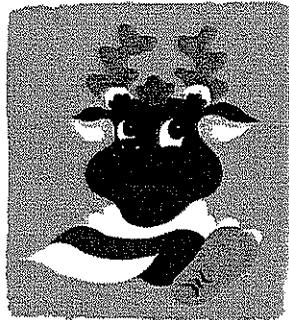
表 2-2 広報内容

広報	内容	備考
バスマップ・時刻表の配布	3月広報と共に全戸配布	別添資料を参照
バスマップの掲示	3月上旬、主要施設	
バス停時刻表の張り替え	3月末	バス停ごとの運行時刻と運行ルート

2-3 愛称・車両デザイン

(1) 愛称とキャラクター

「タノクンバス」



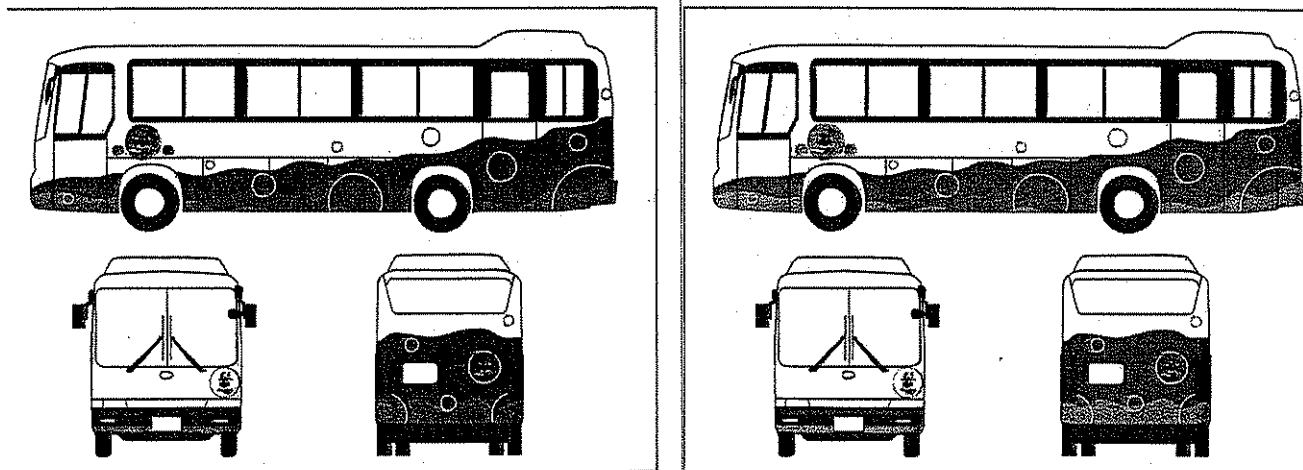
村内の小中学生から公募したところ、村のキャラクターである「タノクン」という応募が最多であったことから決定した。

キャラクターは、走行する車両に貼っても見やすいように、これまでのキャラクターを多少簡略化させる目的で、書き直している。

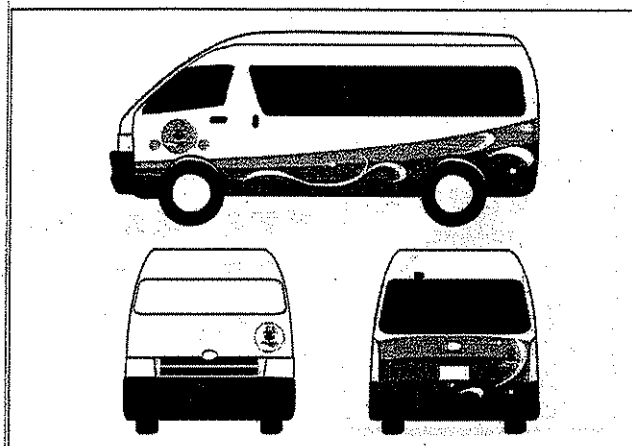
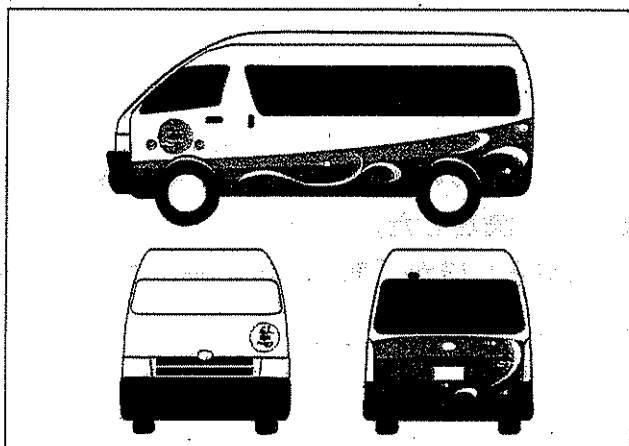
(2) 車両デザイン

当初は5候補を作成提示し、協議会委員や村職員に意見を伺ったが、絞り込めなかったことから、更に候補案を作成し、修正ののち事務局等で協議し決定した。

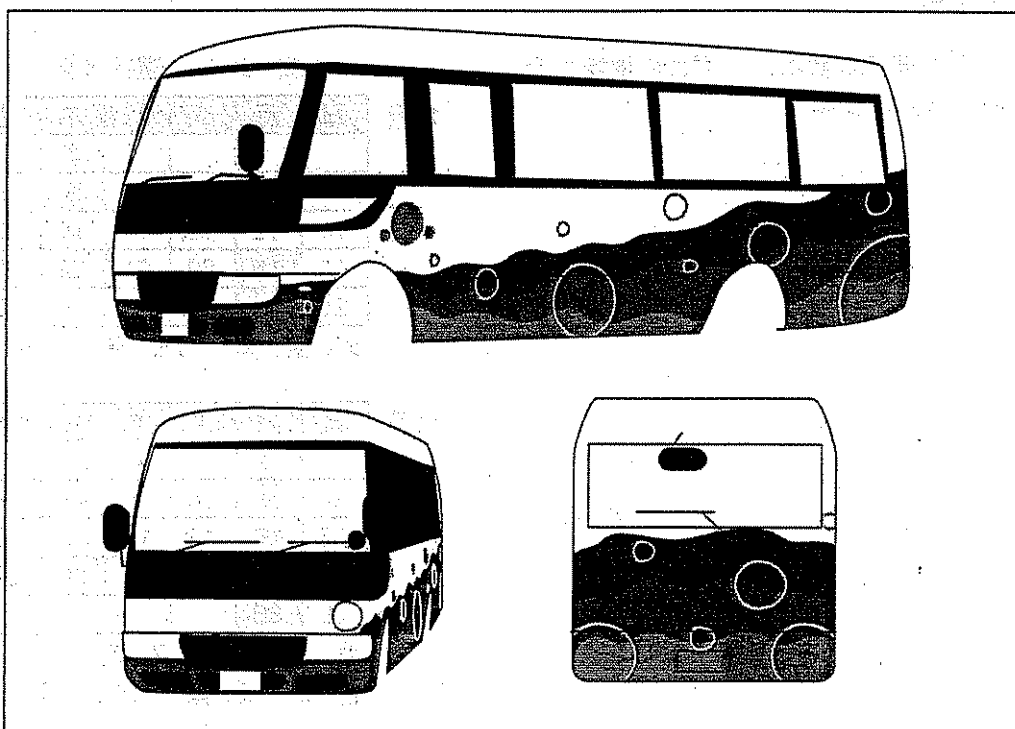
中型バス(46人乗り)



小型マイクロバス(15人乗り 4WD)



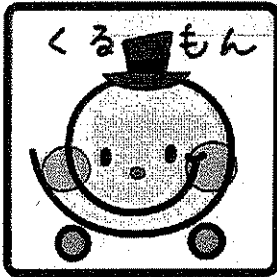
マイクロバス(29人乗り 4WD)



3. 予約運行交通について ～くるもん号～

3-1 愛称とキャラクター

「くるもん号」



小中学生のたのはた総合バスへの応募の中からと、事務局からの提案を村職員に投票してもらい決定した。

意味は、「自宅まで迎えに来る」ほか「車」のイメージで、呼びやすく親しみやすいものにした。

3-2 運行実績

10月1日から、社会実験を開始した。その運行実績として「予約受付データ」と「運行データ」の集計結果を示す。

(1) 運行日数

- 10月～12月の運行日数は、いずれの地域も合計24日間運行を行った。

(運行曜日)

北、東、南地域…月、木

西地域…火、金

表 3-1 運行日数

10月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31	

北、東、南…8日 西…9日

11月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30						

北、東、南…8日 西…7日

計 北、東、南…16日 西…16日

12月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			

北、東、南…8日 西…8日

計 北、東、南…24日 西…24日

(2) 利用者数

- 10月の利用者は延べ202人、11月は264人と増加したが、12月は237人とやや減少している。
- 特に、11月の利用者が多かった北地域で利用者が減っている。
- 1日当たりにすると、西が10.1人、南が8.4人と多く、なっており、11月の傾向と異なっている。
- 利用状況のタイプ別に見ると、全体では、24%が12月に初めて利用している（新規）。
- 一方で、10月や11月に利用したが、12月には利用していない人利用しなくなった人の割合が53%と高い。
- 特に、東は、67%が12月の利用がなくなっており、利用者が離れている様子が伺える。

表 3-2 利用者数総計と
1日当たり利用者数

利用者数				
地区	10月	11月	12月	総計
北	52	92	58	202
東	33	36	31	100
西	70	68	81	219
南	47	68	67	182
総計	202	264	237	703

運行日数				
地区	10月	11月	12月	総計
北	8	8	8	24
東	8	8	8	24
西	9	7	8	24
南	8	8	8	24
総計	33	31	32	96

1日あたり利用者数				
地区	10月	11月	12月	総計
北	6.5	11.5	7.3	8.4
東	4.1	4.5	3.9	4.2
西	7.8	9.7	10.1	9.1
南	5.9	8.5	8.4	7.6
総計	6.1	8.5	7.4	7.3

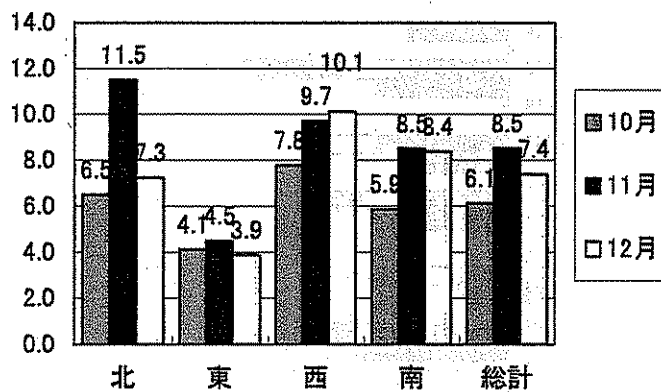


図 3-1 1日平均利用者数

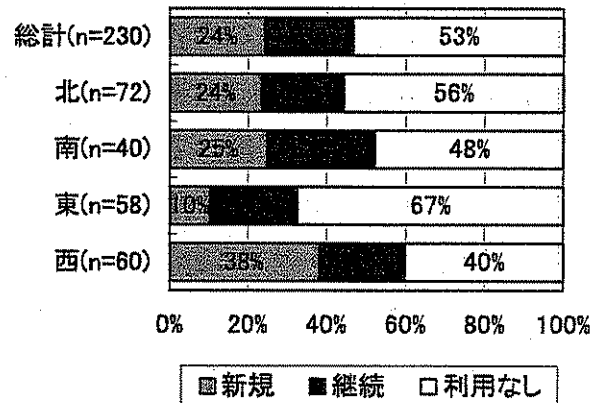


図 3-2 利用状況のタイプ別割合

*利用者数は、10月13日の西地域で利用した保育園児29人は1人、11月19日の東地域で利用した学生5人は1人としてカウントしている。

(3) 運行日別

- ・ 利用の多い日は1日に40人近い日少ない日は10人に満たない日もあるなど、差がある。
- ・ 15日など、金融機関に幼児が集中して発生するときなどは、利用が多くなる傾向がある。

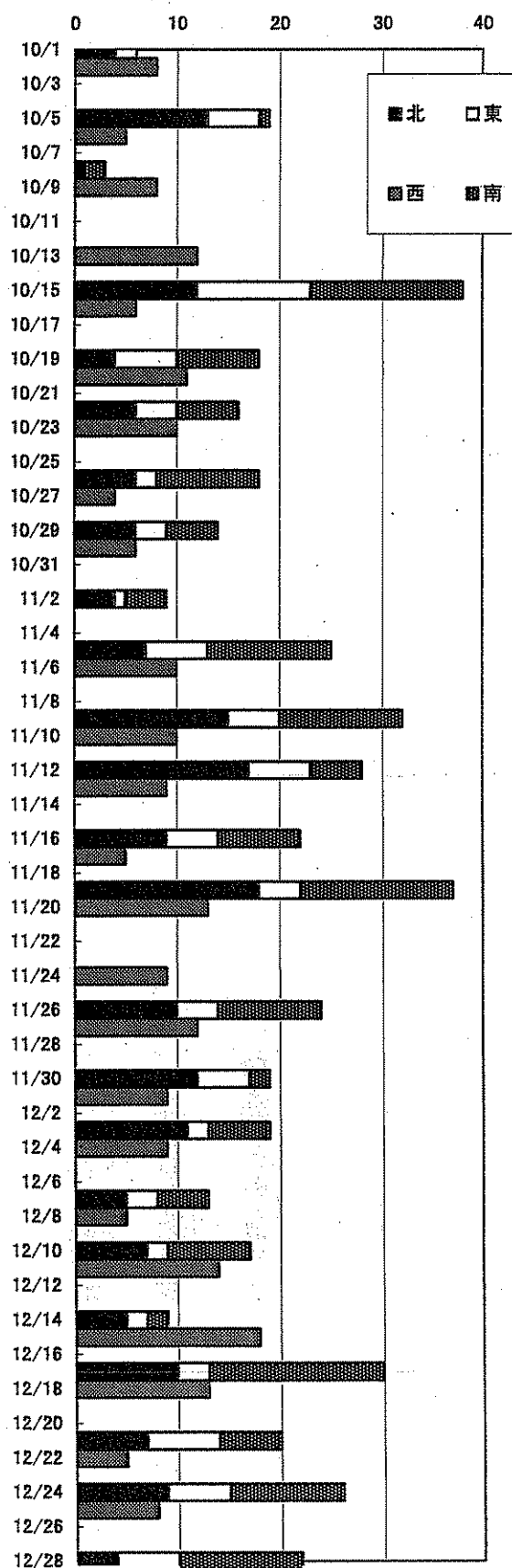


図 3-3 運行日別の利用者数

(4) 曜日別

どの地域も月曜日より目標日、火曜日より金曜の利用のほうが多い。

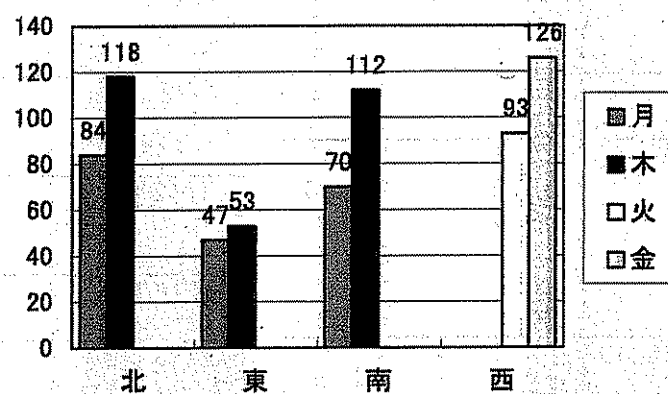


図 3-4 曜日別の利用者数

(5) 1便あたり利用者数（乗合率）

- ・ 全体では10月は2.2人/台だったのが、11月は3.5人、12月は3.2人に落ち着いている。
- ・ 利用者が増えている西地域で乗合率が高まっている。
- ・ 北地域では、利用者が減ったこともあり、乗合率は下がっている。

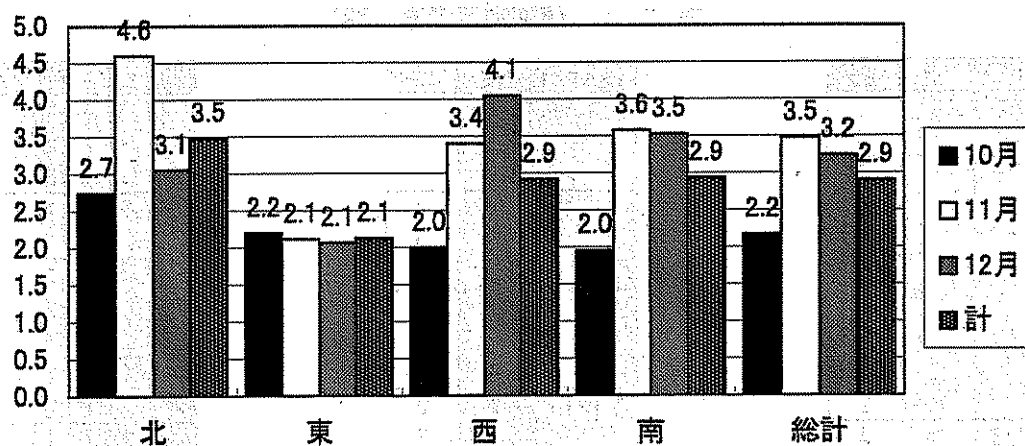


図 3-5 1便あたりの利用者数

表 3-3 便別利用者数 (北、東、南)

運行日	便	北	東	南	総計
10/1	1	1	2		3
	2	3			3
10/5	1	5	2	1	8
	2	5	3		8
	3	3			3
10/8	1	1		1	2
	2			1	1
10/15	1	5	6	6	17
	2	5	4	1	10
	3	2	1	1	4
	4			5	5
	5			1	1
	6			1	1
10/19	1	1	4	4	9
	2	2	2	1	5
	3	1		3	4
10/22	1	5	3	2	10
	2	1	1	1	3
	3			2	2
	4			1	1
10/26	1	4	1	4	9
	2	2	1	1	4
	3			1	1
	4			4	4
10/29	1	4	1	2	7
	2	1	1	1	3
	3	1	1	1	3
	4			1	1

運行日	便	北	東	南	総計
11/2	1		1	2	3
	2	4	1	2	7
11/5	1	1	3	6	10
	2	2	1	6	9
	3	4	2		6
11/9	1	8	2	5	15
	2	5	1	4	10
	3	2	2	3	7
11/12	1	8	2	2	12
	2	6	4	3	13
	3	3			3
11/16	1	6	4	4	14
	2	3	1	4	8
11/19	1	8	2	7	17
	2	6	2	7	15
	3	4	2	1	7
11/26	1	7	2	4	13
	2	3	2	4	9
	3			2	2
11/30	1	5	2	1	8
	2	4	3	1	8
	3	3			3

運行日	便	北	東	南	総計
12/3	1	7	1	3	11
	2	3	1	3	7
	3	1			1
12/7	1	4	2	3	9
	2	1	1	2	4
12/10	1	4	2	4	10
	2	3		3	6
	3			1	1
12/14	1	5	2	1	8
	2			1	1
12/17	1	5	2	8	15
	2	4	1	9	14
	3	1			1
12/21	1	5	3	3	11
	2	1	3	2	6
	3	1	1	1	3
12/24	1	6	4	4	14
	2	1	2	6	9
	3	2		1	3
12/28	1	3	3	5	11
	2	1	3	7	11

表 3-4 便別利用者数 (西)

運行日	便	西
10/2	1	3
	2	5
10/6	1	2
	2	2
	3	1
10/9	1	4
	2	4
10/13	1	7
	2	3
	3	2
10/16	1	4
	2	2
10/20	1	5
	2	6
10/23	1	6
	2	2
	3	2
10/27	1	4
10/30	1	2
	2	4

運行日	便	西
11/6	1	7
	2	2
	3	1
11/10	1	4
	2	5
	3	1
11/13	1	6
	2	2
	3	1
11/17	1	2
	2	3
11/20	1	7
	2	4
11/24	1	5
	2	3
11/27	1	5
	2	5
	3	3

運行日	便	西
12/1	1	2
	2	5
	3	2
12/4	1	4
	2	5
12/8	1	3
	2	1
	3	1
12/11	1	6
	2	8
12/15	1	8
	2	10
12/18	1	6
	2	7
12/22	1	1
	2	1
	3	3
12/25	1	2
	2	4
	3	2

(6) 乗降場所

- ・ 全体的に外出利用より、帰宅利用の方が多い。…行きは村民バスを利用している。
- ・ 北と東は、診療所への往復利用が特に多く、全体の8～9割を占める。
- ・ 西地域は、行きは診療所が多いが、帰りは診療所と岩泉、田野畑駅からの帰りが多くなる。
- ・ 南は、乗降場所が分散する傾向があり、診療所のほかに郵便局や農協、島越駅などへ利用がある。

表 乗降場所（自宅を発着するもののみ記載）

乗車場所	降車場所	北	東	西	南	総計	北	東	西	南	総計
自宅	診療所	63	22	60	42	187	97%	81%	73%	47%	71%
	郵便局			1	19	20			1%	21%	8%
	農協	1		6	7	14	2%		7%	8%	5%
	役場		1	5	2	8		4%	6%	2%	3%
	島越駅				7	7				8%	3%
	田野畑駅		2	2	1	5		7%	2%	1%	2%
	JA				3	3				3%	1%
	宝福寺			3		3			4%		1%
	寿生苑			2		2			2%		1%
	和野		2			2		7%			1%
	西和野バス停			1	1	2			1%	1%	1%
	阿部床屋				1	1				1%	0%
	高校前バス停				1	1				1%	0%
	済生会			1		1			1%		0%
	羅賀	1				1	2%				0%
	三田市バス停				1	1				1%	0%
	岩手銀行			1		1			1%		0%
	西和野				1	1				1%	0%
	阿部床屋				1	1				1%	0%
	流通ストア				1	1				1%	0%
	不明				1	1				1%	0%
計		65	27	82	89	263	100%	100%	100%	100%	100%

乗車場所	降車場所	北	東	西	南	総計	北	東	西	南	総計
診療所	自宅	127	54	64	45	290	93%	76%	51%	48%	68%
岩泉三本松(営)	自宅			23		23			18%		5%
田野畑駅	自宅	3	3	14		20	2%	4%	11%		5%
島越駅	自宅	2	8		10	20	1%	11%		11%	5%
西和野バス停	自宅				18	18				19%	4%
郵便局	自宅	1			4	5	1%			4%	1%
阿部床屋	自宅				1	1				1%	0%
関口商店	自宅			2		2			2%		0%
高校前バス停	自宅				4	4				4%	1%
三田市バス停	自宅				3	3				3%	1%
寿生苑	自宅			1		1			1%		0%
前原歯科	自宅	1	1			2	1%	1%			0%
宝福寺	自宅			2		2			2%		0%
役場	自宅		1			1		1%			0%
羅賀	自宅		1			1		1%			0%
流通ストア	自宅	1	1		4	6	1%	1%		4%	1%
和野	自宅	1	1			2	1%	1%			0%
済生会	自宅			5		5			4%		1%
支援ハウス	自宅			2		2			2%		0%
大崎商店	自宅				4	4				4%	1%
農協	自宅		1			1		1%			0%
岩泉営業所	自宅			7		7			6%		2%
田野畑停留所	自宅			1		1			1%		0%
北川駐車場	自宅			1		1			1%		0%
北川営業所	自宅			2		2			2%		0%
岩泉済生会	自宅			2		2			2%		0%
総計		136	71	126	93	426	100%	100%	100%	100%	100%

(7) 走行距離

- ・ 走行距離は、全体では、20～22kmである。
- ・ 地区別では、西や南の走行距離が25km弱と長い。

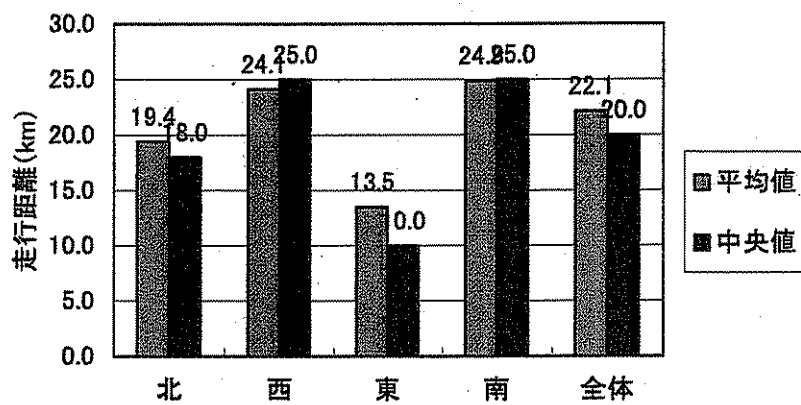


図 3-6 平均走行距離

(8) 収支

- ・ 運行費用は、3ヶ月で84万円であり、年間336万円になると予想される。
- ・ 運賃収入は、無料券分を除くと3ヶ月で21万7千円であり、年間86万8千円になると予想される。
- ・ 差額は年間で約250万円の赤字となると予想される。(無料券を利用した人もそのまま利用してくれると仮定すると約220万円の赤字)

表 3-5 運行費用と運賃収入

運行回数					
月	西	東	南	北	総計
10月 集計	20	16	15	18	69
11月 集計	20	19	19	20	78
12月 集計	20	15	19	19	73
総計	60	50	53	57	220
月平均	20	17	18	19	73
12ヶ月	240	200	212	228	880
費用					
月	西	東	南	北	総計
10月 集計	120,000	48,000	45,000	54,000	267,000
11月 集計	120,000	57,000	57,000	60,000	294,000
12月 集計	120,000	45,000	57,000	57,000	279,000
総計	360,000	150,000	159,000	171,000	840,000
月平均	120,000	50,000	53,000	57,000	280,000
12ヶ月	1,440,000	600,000	636,000	684,000	3,360,000
運賃収入(実際の収入、無料券分を除く)					
月	西	東	南	北	総計
10月	19,700	8,000	14,400	15,600	57,700
11月	20,900	12,000	18,600	30,000	81,500
12月	27,200	10,000	20,600	20,000	77,800
総計	67,800	30,000	53,600	65,600	217,000
月平均	22,600	10,000	17,867	21,867	72,333
12ヶ月	271,200	120,000	214,400	262,400	868,000
収支A(無料券を使用した人は、本当にお試して利用したと仮定した場合)					
月	西	東	南	北	総計
10月	-100,300	-40,000	-30,600	-38,400	-209,300
11月	-99,100	-45,000	-38,400	-30,000	-212,500
12月	-92,800	-35,000	-36,400	-37,000	-201,200
総計	-292,200	-120,000	-105,400	-105,400	-623,000
月平均	-97,400	-40,000	-35,133	-35,133	-207,667
12ヶ月	-1,168,800	-480,000	-421,600	-421,600	-2,492,000
運賃収入(無料券分も含む)					
月	西	東	南	北	総計
10月	39,200	13,600	18,800	20,400	92,000
11月	28,800	14,400	26,800	36,800	106,800
12月	31,200	12,400	26,800	23,200	93,600
総計	99,200	40,400	72,400	80,400	292,400
月平均	33,067	13,467	24,133	26,800	97,467
12ヶ月	396,800	161,600	289,600	321,600	1,169,600
収支B(無料券がなくても利用すると仮定した場合)					
月	西	東	南	北	総計
10月	-80,800	-34,400	-26,200	-33,600	-175,000
11月	-91,200	-42,600	-30,200	-23,200	-187,200
12月	-88,800	-32,600	-30,200	-33,800	-185,400
総計	-260,800	-109,600	-86,600	-90,600	-547,600
月平均	-86,933	-36,533	-28,867	-30,200	-182,533
12ヶ月	-1,043,200	-438,400	-346,400	-362,400	-2,190,400

3-3 運行の課題 ～利用者ヒアリング結果～

(便利に感じる点)

- ・ 料金は高くなったけれど、無くなるより助かる。
- ・ 走ってくれてありがたいと思っている。毎月歌会に行くが、くるものの運行日に合わせてもらっている。
- ・ あまり待たずに帰れた。
- ・ バス停で待つのは寒くて大変だが、くるもんは自宅前まで来てくれて、大変助かる。
- ・ 久慈病院にいていたが、診療所に行くようになったので、大変助かる。
- ・ くるものに合わせて外出するようにしている。今まで、バスを一人で利用していることもあったので、気の毒だった。
- ・ 家の前まで来てくれるのは助かる。
- ・ 買い物が終わって、電話をするとすぐに来てくれて便利だった。家の前まで来てくれるのも助かる。

(不便に感じる点)

「時間が合わない」

- ・ 午前中に用事を済ませたかったけど、他の人の利用などもあり、15時になった。
- ・ 朝に行きたいと思っても、他の予約との兼ね合いがあっていけない。帰りの時間が合わず、帰りはタクシーを使用した。(1130円)
- ・ 診療所での待ち時間が長い。8～9時頃で行っても、帰りは11:30になる。
- ・ 午前中で帰ってこれない。
- ・ 午前中で帰ってきたいが、午後までかかる。3時間も一人で診療所内で待った。
- ・ 久慈に行った帰りの便がない。(14時頃)
- ・ 宮古まで行くと、帰りにくるもんが利用できないので、タクシーで帰ってくる。
- ・ 待合所があると助かる。診療所で待っていると、風邪がうつるのが怖いので、営業所で待たせてもらった。

「コールバック（運行決定後の連絡）が不便」「決まった時間に走って欲しい」

- ・ コールバックを待つ間は出かけられない。
- ・ コールバックの時間が、ちょうどお風呂に入りたい時間になる。電話が来るまで待たないといけない。
- ・ 時間が決まっていないのが困る。
- ・ 予約は前日の17時までということだが忘れてしまう。朝では予約できないといわれ、お店の人に頼んで送迎してもらっている。9時をお願いしたが、40分にしてくれといわれて、実際には30分に来た。時間を決めて欲しい。
- ・ 曜日も限られている。決まった時間に走って欲しい。
- ・ 予約が不便。時間が人に合わせて変更になる。早く付いたり、遅くなったりする。
- ・ 今までは毎日走っていたが、火、金しかない。くるもんは、使うのに遠慮をしてしまう。

- ・ 毎日運行ではないので、学校の行事にいけないこともあると思われる。"

「運賃が高くなった」

- ・ 150 円が 400 円になり、高くなった。
- ・ 運賃が高くなった。(250→400 円) "

「予約が大変」

- ・ 前日までの予約を忘れそうになる。
- ・ 毎日利用できないので、急に具合が悪くなったときなど不安を感じる。
- ・ 予約の受付時間が昼間なので、電話できない。(9 時から 17 時) "
- ・ 17 時までしか受け付けてもらえないので、17 時にかけた。
- ・ 電話をするのにもお金がかかる。前日に忘れずに予約するのが難しい。

「帰りの時間が決まらない」

- ・ 帰りの時間が決まらないので、利用できない。

「お店に寄って欲しい」

- ・ 病院の帰りに羅賀でちょっと買い物をしたいが、その間待ってくれると助かる。
- ・ 病院の帰りに平井賀でちょっと買い物をしたいが、その間待ってくれると助かる。

「その他」

- ・ 乗っている人が多いと、荷物をたくさん持って乗るのも申し訳ない。

3-4 運行の工夫

■大まかな運行時間の設定

予約を受け付けた後で、実際の運行時間を決める方法だったため、前日の 17 時以降に実際の運行時刻の電話を受ける必要があった。ヒアリング結果から、利用者にとって負担が大きいと感じられていることが分かった。また、運行する側にとっても負担が大きいことから、コールバックをなくすことが望ましい。

3 ヶ月間の実験運行の結果から、利用状況や大まかな運行時間帯が決められたことから、これを参考に、2010 年 1 月から大まかな運行時間を設定し、それにしたがって運行する方法に変更した。

■ジャンボタクシーの導入

1 便あたり、4 人を超える便もあり、小型タクシー車両では対応できない場合も発生するため、利用者数に応じて 9 人乗りのジャンボタクシーを導入してもらうこととし、その場合の経費については、事業者と協議した結果、小型の場合の 1.4 倍と設定した。

4. 観光乗合タクシーについて

4-1 運行実績

(1) 乗客数

- ・ 10月 は合計 231 人、11月 は 227 人の利用があったが、12月 は 9 人となった。
- ・ 運行日数は 10月 は 31 日のうち 28 日、11月 は 30 日のうち 20 日、12月 は 31 日のうち 5 日と減少傾向となっている。
- ・ 1日平均は、10月 は 8.3 人、11月 は 11.4 人、12月 は 1.8 人の利用があった。
- ・ 1便あたりの乗合率も、12月 は 1 人となっている。

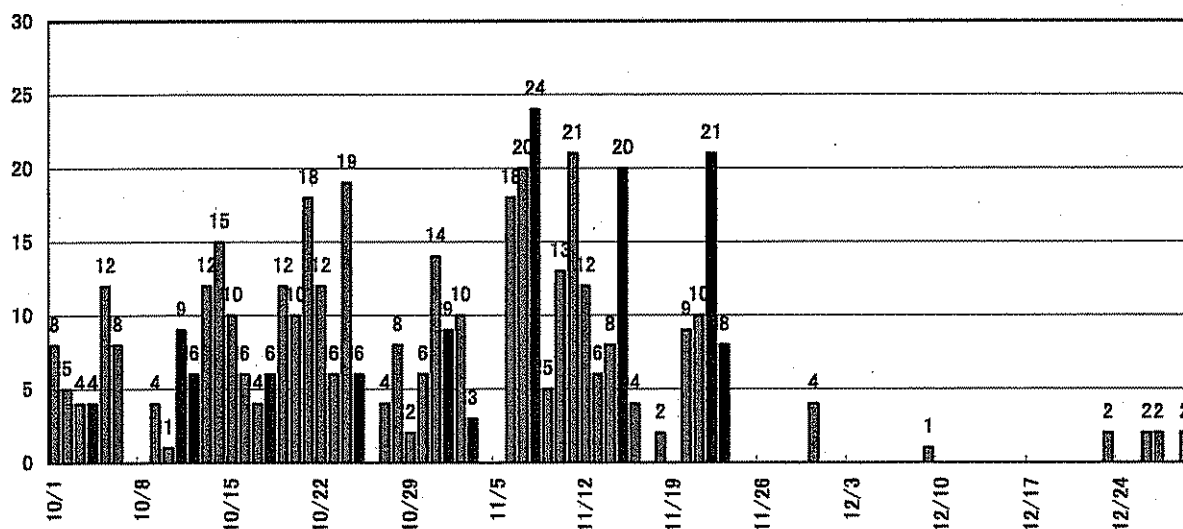


図 0-1 乗客数

表 0-1 1日あたり乗客数

1日平均利用者数				乗合率			
月	利用者数	運行日数	1日あたり	月	利用者数	運行便数	1便あたり
10月	231	28	8.3	10月	231	113	2.0
11月	227	20	11.4	11月	227	101	2.2
12月	9	5	1.8	12月	9	9	1.0
総計	458	48	9.5	総計	458	214	2.1

(2) 曜日別

- 11月は日曜日の利用が増え、もっとも多くなった。

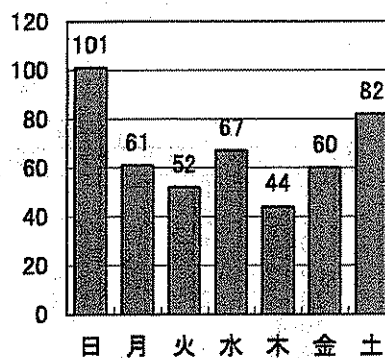
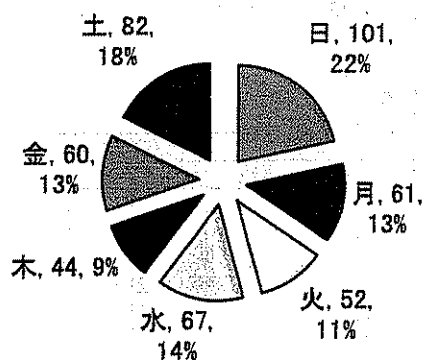


図 0-1 曜日別の乗客数

(3) 時間別

- 0分前後を往きの便、30分前後を帰りの便としてそれぞれ接続便を集計すると10時、12時、14時の利用が多い。
- 特に10時の三陸鉄道で来て、11時30分で帰り、12時できて13時30分で帰る、14時できて15時30分で帰るという利用が多く、1時間半の滞在が定着している。
- 12月の利用は少ないが、多くが10時で来て、12時の電車で帰る利用となっている。

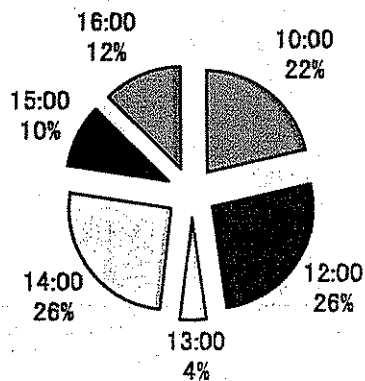
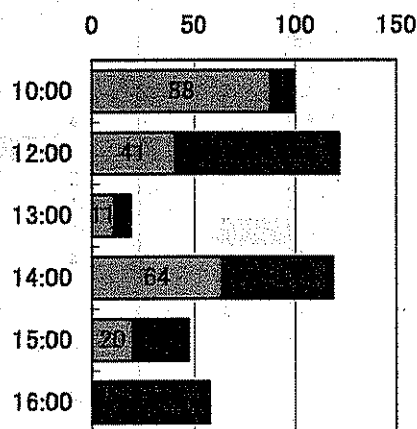
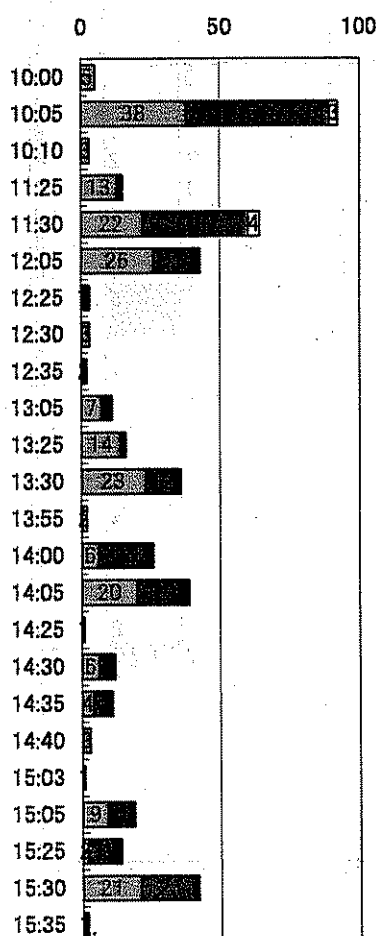


図 0-1 時間帯別の乗客数

(4) 時間帯別の乗客数

- ・ 5人以上の便は、10月は5回、11月は11回発生している。
- ・ 最大で7人であり、小型2台か、ジャンボタクシーでの対応が必要となる。

表 0-1 時間帯別の乗客数

運行日	10:00		12:00		13:00		14:00		15:00		16:00		総計
	行	帰	行	帰	行	帰	行	帰	行	帰	行	帰	
10/1	2		2	2				2					8
10/2	2			2			1						5
10/3	1					1	1					1	4
10/4			2									2	4
10/5	2		2	2			2	2				2	12
10/6				2			2	2			2		8
10/9	2			2									4
10/10					1								1
10/11	3		3					3					9
10/12							2	2				2	6
10/13	1		4						2				12
10/14	5			4		2	2						13
10/15	3				1		2				2	2	10
10/16			2					4					6
10/17									4				4
10/18	2							2	2				6
10/19	4			4			2					2	12
10/20	2		1				2	3				2	10
10/21	4			4			5					3	18
10/22		1	3	1	2			3			2		12
10/23	1			1			2					2	6
10/24	5		1	5		1	2	3				2	19
10/25	2			2			1					1	6
10/27	1			3									4
10/28	1			1	2		1				3		8
10/29							1				1		2
10/30	2			2					1			1	6
10/31			4		1		2	4			1	2	14
11/1		2	1	5							1		9
11/2	2		2	2				2	1			1	10
11/3			1		1			1					3
11/6	5		1				4	2			3	3	18
11/7			4		1		3	2	3		1	5	20
11/8	5			4			5	2	2			5	24
11/9	3			1	1								5
11/10	1		3	1				3	4			1	13
11/11	3			2			2					2	21
11/12		2	2	2		2	3					1	12
11/13	3			3									6
11/14	2						4					2	8
11/15	5			5			4					4	20
11/16	2			2									4
11/18		1		1									2
11/20	2		2	1		2		2					9
11/21	3			3			2					2	10
11/22		3		2	1		3	3	1		2	5	21
11/23		3		3			1					1	8
11/30	2			2									4
12/9				1									1
12/23	1			1									2
12/26	1			1									2
12/27	1			1									2
12/29			1					1					2
総計	88	12	41	81	11	8	64	55	20	27	58		465

注：5人以上を網掛け表示

(5) 出発地・目的地

- ・ 駅～北山崎間の利用が 87%を占める。鵜の巣断崖には合計で 8 名の利用があった。
- ・ 鵜の巣断崖の利用は、14 時に乗り、15 時に帰る利用に集中している。
- ・ 11 月は、机浜への利用があり、北山崎の帰りに利用されている。

表 0-1 区間別の利用者数

出発地	目的地	乗客数	割合
駅	北山崎	211	45%
	鵜の巣	8	2%
北山崎	駅	199	43%
	机浜	1	0%
	不明	2	0%
鵜の巣	駅	8	2%
北山崎 机浜	駅	4	1%
不明	不明	34	7%
総計		467	100%

出発地	目的地	出発時間	集計
駅	鵜の巣	14:00:00	2
		14:05:00	6
鵜の巣	駅	15:30:00	8
総計			16

(6) 収支

- ・ 10月の収支差額は95,900円、11月は71,400円、12月は15,300円である。
 - ・ 月平均にすると6万円、12ヶ月に拡大すると73万円となる。
- (4人×800円=3200円で、700円の収入がある分は返納するとして計算)

表 0-1 運行収支

10月

区間	費用額	回数	運行費用	人数	運賃収入	差額
駅～机浜	1,500					0
駅～北山崎	2,500	105	262,500	217	173,600	88,900
駅～鵜の巣	3,500	8	28,000	14	21,000	7,000
総計		113	290,500	231	194,600	95,900

11月

費用額	費用額	回数	運行費用	人数	運賃収入	差額
駅～机浜	1,500	1	1500	1	500	1,000
駅～北山崎	2,500	98	245000	224	178600	66,400
駅～鵜の巣	3,500	2	7000	2	3000	4,000
総計		101	253500	227	182100	71,400

12月

費用額	費用額	回数	運行費用	人数	運賃収入	差額
駅～机浜	1,500					
駅～北山崎	2,500	9	22500	9	7200	15,300
駅～鵜の巣	3,500					
総計		9	22500	9	7200	15300

試算

費用額	回数	運行費用	人数	運賃収入	差額
1ヶ月平均	74	188,833	156	127,967	60,867
12ヶ月	892	2,266,000	1,868	1,535,600	730,400

4-2 運行の課題と工夫

■ ジャンボタクシーの導入

紅葉シーズンが終わり、12月は利用者数が少ないが、10月、11月中は利用が多く、1便あたり、4人を超える便もあり、小型タクシー車両では対応できない場合が発生したため、1月以降は、利用者数に応じて9人乗りのジャンボタクシーを導入してもらうこととし、その場合の経費については、事業者と協議した結果、小型の場合の1.4倍と設定した。

■ 増便

当初の最終便は、15時半ごろ北山崎から田野畑駅に向かう便であったが、15時に北山崎へ向かった人は帰りのバスがなくなることから、16時半ごろに田野畑駅に向かう便も設定することとした。

5. ホームページの構築

5-1 目的

観光と交通に関するホームページを構築し、観光2次交通の利便性を向上させると共に、村内の公共交通に関しても情報を広く発信し、利便性の向上を図る。

5-2 ホームページのコンテンツとデザイン



6. 観光周遊バスについて

～ たのはた観光交通「朝から崖っぷちツアー」～

1. 試験運行の概要

(試行期間) 2010年4月29日および5月1日～5日
2010年7月下旬～8月中旬(小学校夏休み期間)

2. 「朝から崖っぷちツアー」概要

(1) 海から崖っぷちコース(サッパ船ツアー) 料金 1人3500円

①想定されるニーズ

「朝10時の三鉄に乗りたい」・「朝イチで他地域へ」というお客様が多い
⇒それまでの時間に田野畑の魅力を体験してもらう

②予約方法

各ホテル・旅館予約時およびチェックイン時に予約(18時まで)
⇒体験村・たのはたネットワークに連絡
※最少決行人数6名
※ウニ漁出漁日は休止(○日前までに各宿泊先に連絡)

③運行イメージ

※羅賀荘までは、各旅館が送迎
羅賀荘での受付 8:10～8:25
サッパ船 8:30～9:30
送迎バス 羅賀荘発 9:45 田野畑駅着 9:55

④展開方法

朝日を浴びる北山崎など、地元住民しかわからない、荘厳な景観を楽しむツアーとして確立へ

⑤検討課題・必要なもの

- ・予約方法⇒予約～実施の可否判断～各宿泊施設
- ・広報・PR ※特に個人客へのPRについて
- ・各宿泊先の協力(予約時の周知、送迎)
- ・ウニ漁との対応

(2) 上から崖っぷちコース 料金 実験期間中は無料

①想定されるニーズ

朝起床時から10時の電車まで時間が空いている

⇒早起きして、田野畑の魅力を体験したい

②予約方法

前日チェックイン時に予約 ⇒運行事務局へ電話連絡

③運行イメージ

各旅館 8:00～8:10

鵜ノ巣 8:30～9:00

※帰りに思惟大橋と道の駅たのはたへ 田野畑駅着 9:50

④展開方法

鵜の巣の南向きの岸壁の陰影というこの時期イチバンきれいな海岸を見ることができるコンテンツとして確立、また道の駅の産直への誘客

⑤検討課題・必要なもの

- ・予約方法⇒予約～実施の可否判断～各宿泊施設の連絡経路
- ・広報・PR ※特に個人客へのPRについて
- ・ドライバーガイドの教育・育成

専 決 処 分 書

平成 21 年度田野畑村地域公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算（第 1 号）
について、田野畑村地域公共交通活性化協議会財務規程第 3 条第 1 項の規定に
基づき、次のとおり専決処分する。

平成 21 年 12 月 9 日

田野畑村地域公共交通活性化協議会
会 長 上 机 莞 治

平成 21 年度田野畑村地域公共交通活性化協議会

歳入歳出補正予算（第 1 号）

平成 21 年度田野畑村地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 152,875 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31,504,570 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、別紙予算書による。

平成 21 年 12 月 9 日

田野畑村地域公共交通活性化協議会 会長 上 机 莞 治

平成21年度田野畑村地域公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算(第1号)

1 歳入

第1款 負担金

(単位:円)

項	目	補正前	補正後	比較	説明
1 負担金	1 負担金	0	0	0	
計		0	0	0	
第2款 補助金					
項	目	補正前	補正後	比較	説明
1 補助金	1 補助金	30,378,000	31,462,875	1,084,875	平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業 費補助事業(国交省) 26,847,875円 村補助金 4,615千円
計		30,378,000	31,462,875	1,084,875	
第3款 繰越金					
項	目	補正前	補正後	比較	説明
1 繰越金	1 繰越金	40,695	40,695	0	
計		40,695	40,695	0	
第4款 諸収入					
項	目	補正前	補正後	比較	説明
1 諸収入	1 使用料	932,000	0	△ 932,000	利用料減額
	2 雑入	1,000	1,000	0	
計		933,000	1,000	△ 932,000	
歳入合計		31,351,695	31,504,570	152,875	

2 歳出

第1款 運営費

(単位:円)

項	目	補正前	補正後	比較	説明
1 会議費	1 会議費	319,000	319,000	0	
2 事務費	2 事務費	100,000	100,000	0	
計		419,000	419,000	0	
第2款 事業費					
項	目	補正前	補正後	比較	説明
2 事業費	1 事業費	30,710,000	30,862,875	152,875	村民バス兼スクールバス購入助成金 1,084,875円 追加 予約運行交通実証実験運行事業 432,000円減額 観光交通実証実験運行事業 500,000円減額
計		30,710,000	30,862,875	152,875	
第3款 予備費					
項	目	補正前	補正後	比較	説明
1 予備費	1 予備費	222,695	222,695	0	
計		222,695	222,695	0	
歳出合計		31,351,695	31,504,570	152,875	

田地交協第 号
平成 22 年 月 日

国土交通省東北運輸局長 様

田野畑村地域公共交通活性化協議会
会 長 上 机 莞 治

田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定申請書

地域公共交通活性化・再生総合事業計画を下記のとおり変更したいので、申請します。

記

- 1 申請者名 田野畑村地域公共交通活性化協議会
- 2 変更の内容（新旧の対象を明示すること）
 3. 総合事業計画の全体事業計画の変更
変更箇所：（2）全体事業計画の事業スケジュール
（3）全体事業費の事業費等
 4. 総合事業計画の各年度事業計画
変更箇所：4－1（1）事業計画の概要（目標）等、（2）事業費等、4－2（1）
事業計画の概要（目標）等、（2）事業費等
※変更の詳細は、別紙「新旧対照表」のとおり。
- 3 変更を必要とする理由

利用希望者による村内全域を対象として協働バスの実験運行を実施することとしていたが、意向調査等を段階的に実施して検討を重ねた結果、運行方法については従前のとおりとした。また、継続性を確保する観点からも実験運行費用は事業対象外とした。

平成 22 年 4 月から村民バス兼用スクールバスを統合した総合バスとして運行を開始する予定であるが、運行経路が現在の村民バスルートとほぼ同様であることから、当初運行費補助により計画していた実験運行は行わず本格運行とすることとした。

また、観光情報ポータルサイトの構築については、維持管理のみを計画していたが、交流人口の増加を図るためには、適時・的確な情報発信が必要であることから事業費を増額して充実するものである。

以上のようなことから、計画内容を変更しようとするものである。

1. 地域公共交通総合連携計画の名称

田野畑村地域公共交通総合連携計画

2. 田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条に基づく田野畑村地域公共交通総合連携計画（仮称）の円滑かつ確実な実施を確保するため、同計画において実施することとされた事業の円滑かつ確実な立ち上げについて、同計画の計画期間の当初3年間において、特に、同法第6条に基づく協議会が、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を活用しつつ、取り組むこととする事業について、田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画（「総合事業計画」）として以下のとおりとりまとめ、計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。

3. 総合事業計画の全体事業計画

（1）全体事業計画の目標

（目標）

総合連携計画では、田野畑村の公共交通再構築の目標として、3つの基本方針を掲げており、本計画においても基本方針の実現を目標とする。

基本方針1 公共交通を必要とする人のニーズに応えた生活交通体系をつくり、安心して暮らせる田野畑を目指す。

目標1）協働バスの実現

目標2）村民バス兼スクールバスの実現

目標3）予約運行交通（乗合タクシー）の実現

基本方針2 村と村民と事業者がそれぞれの役割を自覚し、協働することにより、生活交通の充実を図る。

目標4）協働による利用促進策の実施

基本方針3 田野畑の資源を生かし、田野畑を元気にする観光交通をつくる。

目標5）観光交通（観光村遊バス＋観光乗合タクシー）の実現

目標6）観光情報ポータルサイトの構築

(評価事項)

目標の達成度合いを以下の指標に基づいて評価を行い、随時計画や事業の見直しを進める。

基本方針 1 公共交通を必要とする人のニーズに応えた生活交通体系をつくり、安心して暮らせる田野畑を目指す。

評価指標 1) 自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上

基本方針 2 村と村民と事業者がそれぞれの役割を自覚し、協働することにより、生活交通の充実を図る。

評価指標 1) 村、村民、事業者が参加した協議回数

基本方針 3 田野畑の資源を生かし、田野畑を元気にする観光交通をつくる。

評価指標 1) 公共交通を利用する来訪者人数の増加

(2) 全体事業計画の事業スケジュール(変更前)

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。

事業の名称	平成 21 年度				平成 22 年度				平成 23 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
1. 協働バスの 実験運行			実証運行 運行見直し				運行見直し		(継続運行)			
2. 村民バス兼用 スクールバスの 実験運行			車両購入、 バス停の設置		実証運行		運行見直し		(継続運行)			
3. 予約運行交通 の実験運行	システム開発、 設備整備		実証運行				運行見直し		(継続運行)			
4. 利用促進策の 実施	マップ・手引き、バス停 表示等の製作				(随時実施)							
5. 観光交通の実 験運行			A) 実証運行				(継続運行)					
							B) 実証運行					
6. 観光情報ポ ータルサイトの構 築	製作		(更新)	公開			モニター・調査					

(2) 全体事業計画の事業スケジュール(変更後)

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。

事業の名称	平成 21 年度				平成 22 年度				平成 23 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
1. 協働バスの運行支援			運行支援 ●	運行見直し			●	運行見直し				
2. 村民バス兼用スクールバスの運行			車両購入、 バス停の設置 ●		本格運行 ●			運行見直し				(継続運行)
3. 予約運行交通の実験運行	システム開発、 設備整備 ●		実証運行 ——				●	運行見直し				(継続運行)
4. 利用促進策の実施			マップ・手引き、バス停 表示等の製作 ——				(随時実施)					
5. 観光交通の実験運行			A) 実証運行 ——				●	運行見直し				(継続運行)
6. 観光情報ポータルサイトの構築	製作 ——		●	(更新) 公開			●	モニター・調査				

単位：千円

(3) 全体事業計画の事業費等 (変更前)			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの実験運行	5,670	2,835	2,835
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	115,070	57,535	57,535
3. 予約運行交通の実験運行	5,645	2,823	2,823
4. 利用促進策の実施	10,150	5,075	5,075
5. 観光交通の実験運行	4,290	2,145	2,145
6. 観光情報ポータルサイトの構築	350	175	175
小計	141,175	70,588	70,588

単位：千円

(3) 全体事業計画の事業費等 (変更後)			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの運行支援	0	0	0
2. 村民バス兼用スクールバスの運行	42,170	21,085	21,085
3. 予約運行交通の実験運行	5,645	2,823	2,823
4. 利用促進策の実施	10,150	5,075	5,075
5. 観光交通の実験運行	4,290	2,145	2,145
6. 観光情報ポータルサイトの構築	730	365	365
小計	62,985	31,493	31,493

4. 総合事業計画の各年度事業計画			
4-1. 初年度（平成21年度）事業計画（変更前）			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの実験運行	・高校生の保護者等を中心に運行協議会をつくり、高校生通学の足を確保する(10～3月)	村、村民 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの購入	・適正な車両の購入	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・具体的な運行計画の策定 ・実験運行により、適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する(10～3月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・バス車両ラッピング ・分かりやすいバス停表示 ・分かりやすいバスマップや利用の手引き等の製作および印刷 ・利用モニターおよび関係機関による利用促進協議と対策	協議会	・村と村民、事業者が参加した協議回数
5. 観光交通の実験運行	・観光シーズン外における観光客の2次交通の確保と効率化(10～3月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者) 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・観光事業者と旅客事業者が協力して観光2次交通に関する総合的なポータルサイトを構築する。	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等（変更前）			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの実験運行	2,430	1,215	1,215
2. 村民バス兼用スクールバスの購入	42,170	21,085	21,085
3. 予約運行交通の実験運行	2,700	1,350	1,350
4. 利用促進策の実施	4,750	2,375	2,375
5. 観光交通の実験運行	1,395	698	698
6. 観光情報ポータルサイトの構築	250	125	125
小計	53,695	26,848	26,848

4. 総合事業計画の各年度事業計画			
4-1. 初年度（平成21年度）事業計画（変更後）			
(2) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの運行支援	・高校生の保護者等を中心に運行協議会をつくり、高校生通学の足を確保する(10～3月)	村、村民 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの購入	・適正な車両の購入	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・具体的な運行計画の策定 ・実験運行により、適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する(10～3月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・バス車両ラッピング ・分かりやすいバス停表示 ・分かりやすいバスマップや利用の手引き等の製作および印刷 ・利用モニターおよび関係機関による利用促進協議と対策	協議会	・村と村民、事業者が参加した協議回数
5. 観光交通の実験運行	・観光シーズン外における観光客の2次交通の確保と効率化(10～3月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者) 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・観光事業者と旅客事業者が協力して観光2次交通に関する総合的なポータルサイトを構築する。	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等（変更後）			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの運行支援	0	0	0
2. 村民バス兼用スクールバスの購入	42,170	21,085	21,085
3. 予約運行交通の実験運行	2,700	1,350	1,350
4. 利用促進策の実施	4,750	2,375	2,375
5. 観光交通の実験運行	1,395	698	698
6. 観光情報ポータルサイトの構築	250	125	125
小計	51,265	25,633	25,633

4-2. 2年度（平成22年度）事業計画（変更前）			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの実験運行	・年度末に見直した運行計画により、高校生通学の足を確保する。(4～9月)	村、村民 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	・実験運行により、適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する。(4～3月)	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・具体的な運行計画の策定 ・実験運行による需要の喚起(4～9月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・利用者ニーズを受け付ける総合窓口寄せられたニーズを分析し、利用促進策を検討する。	協議会	・村と村民、事業者が参加した協議回数
5. 観光交通の実験運行	・観光シーズンにおける観光村遊バスの実験運行(8月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者) 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・2次交通のポータルサイトの検討と更新	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等（変更前）			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの実験運行	3,240	1,620	1,620
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	36,450	18,225	18,225
3. 予約運行交通の実験運行	2,945	1,473	1,473
4. 利用促進策の実施	2,000	1,000	1,000
5. 観光交通の実験運行	2,145	1,073	1,073
6. 観光情報ポータルサイトの構築	50	25	25
小計	46,830	23,416	23,416

4-2. 2年度（平成22年度）事業計画（変更後）			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの運行支援	・年度末に見直した運行計画により、高校生通学の足を確保する。(4～9月)	村、村民 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの運行	・適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する。(4～3月)	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・具体的な運行計画の策定 ・実験運行による需要の喚起(4～9月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・利用者ニーズを受け付ける総合窓口に寄せられたニーズを分析し、利用促進策を検討する。	協議会	・村と村民、事業者が参加した協議回数
5. 観光交通の実験運行	・観光シーズンにおける観光村遊バスの実験運行(8月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者) 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・2次交通のポータルサイトの検討と更新	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等（変更後）			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの運行支援	0	0	0
2. 村民バス兼用スクールバスの運行	0	0	0
3. 予約運行交通の実験運行	2,945	1,473	1,473
4. 利用促進策の実施	2,000	1,000	1,000
5. 観光交通の実験運行	2,145	1,073	1,073
6. 観光情報ポータルサイトの構築	240	120	120
小計	7,330	3,666	3,666

4-2. 3年度（平成23年度）事業計画（変更前）			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの実験運行	・協働バスの運行、利用実態の把握と検証	村、村民 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	・実験運行により、適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する。(4～3月)	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・協働バスの運行、利用実態の把握と検証	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・分かりやすいバス時刻表やバス車両表示の改善 ・バスマップや公共交通利用の手引き等の製作および印刷 ・過疎地有償運送の検討	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者) 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
5. 観光交通の実験運行	・観光シーズンにおける観光村遊バスの実験運行2(8月)	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・観光事業者と旅客事業者が協力して観光2次交通に関する総合的なポータルサイトを構築する。	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等（変更前）			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの実験運行	0	0	0
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	36,450	18,225	18,225
3. 予約運行交通の実験運行	0	0	0
4. 利用促進策の実施	3,400	1,700	1,700
5. 観光交通の実験運行	750	375	375
6. 観光情報ポータルサイトの構築	50	25	25
小計	40,650	20,325	20,325

4-2 3年度（平成23年度）事業計画（変更後）			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの運行支援	・協働バスの運行、利用実態の把握と検証	村、村民 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの運行	・適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する。(4～3月)	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・協働バスの運行、利用実態の把握と検証	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・分かりやすいバス時刻表やバス車両表示の改善 ・バスマップや公共交通利用の手引き等の製作および印刷 ・過疎地有償運送の検討	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者) 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
5. 観光交通の実験運行	・観光シーズンにおける観光村遊バスの実験運行2(8月)	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・観光事業者と旅客事業者が協力して観光2次交通に関する総合的なポータルサイトを構築する。	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等（変更後）			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの運行支援	0	0	0
2. 村民バス兼用スクールバスの運行	0	0	0
3. 予約運行交通の実験運行	0	0	0
4. 利用促進策の実施	3,400	1,700	1,700
5. 観光交通の実験運行	750	375	375
6. 観光情報ポータルサイトの構築	240	120	120
小計	4,390	2,195	2,195

田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画

平成 22 年度事業について

1. 協働バス ～たのはた・高校生通学バス～

平成 22 年度の運行に向けて、3 月中に利用希望者を募集し、運営協議会を開催する。そこで平成 22 年度の運行方法（ルートやダイヤ、運賃等）を協議し、4 月以降運行を行う。

また、継続的に中学 3 年生の保護者等に対して広報を行い、平成 22 年度末には次年度の運行に向けた準備を行う。

3 月中	利用希望者の募集 運営協議会の開催（運行方法の決定）
4 月～	運行開始
12 月頃	中学 3 年生の保護者に対してチラシの配布

2. たのはた総合バス ～タノクン号～

4月1日から、現在の村民バスをたのはた総合バスとして、下記のように路線または区域を変更する。
これに伴い、自家用有償旅客運送の変更登録の申請を行う。(別添資料2)

村民バス路線又は運送の区域について(平成22年4月1日以降)

1 路線

		新	旧
路 線	起 点	田野畑村和野 38 番地 14	田野畑村北山 131 番地 2
	終 点	岩泉町小本字大牛内 139 番地	岩泉町小本字大牛内 139 番地
	キ ロ 程	14.4	32.2
	主たる経過地	田野畑	明戸
	起 点	岩泉町小本字大牛内 139 番地	田野畑 120 番地 3
	終 点	田野畑村松前沢 1 番地 4	岩泉町乙茂 79 番地 1
	キ ロ 程	11.7	34.5
	主たる経過地	切牛	島越駅
	起 点	廃止	田野畑村千丈 57 番地 1 地先
	終 点		田野畑村大芦 42 番地 1
	キ ロ 程		七滝
	主たる経過地		24.9
	起 点	普代村第 9 地割銅屋 5 番地 3	普代村第 9 地割銅屋 5 番地 3
	終 点	田野畑村蝦夷森	田野畑村田野畑 120 番地 3
	キ ロ 程	19.7	29.1
	主たる経過地	田代	田代
	起 点	岩泉駅(下閉伊郡岩泉町岩泉字中野 40 番地)	岩泉駅(下閉伊郡岩泉町岩泉字中野 40 番地)
	終 点	思惟大橋(下閉伊郡田野畑村菅窪 223 番地 7)	思惟大橋(下閉伊郡田野畑村菅窪 223 番地 7)
	キ ロ 程	39.0	37.0
	主たる経過地	巢合、千丈	巢合

2 料金について

- ① 村民バスの利用料金は、現行どおりとする。
- ② 村民バス兼用スクールバス(混乗)は無料とする。

3. 予約運行交通 ～くるもん号～

平成 22 年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで、引き続き予約運行交通の試験運行を行い、そこでの結果を持って、10 月 1 日からの本格運行を行う。

なお、4 月 1 日からは以下の点を変更する。(詳細は別添資料 3)

- ① 運行範囲を田野畑村村内とする。(西地域)
- ② 地域区分を一部変更する。(学区単位にあわせる)
- ③ 運行時刻を変更する。

4. 観光乗合タクシーについて

平成 22 年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで、引き続き予約運行交通の試験運行を行い、そこでの結果を持って、10 月 1 日からの本格運行を行う。(別添資料 3)

5. 観光周遊バスについて

引き続き、検討、協議を進め、4 月下旬から 5 月上旬、7 月下旬から 8 月下旬まで試験運行を行う。
内容については、平成 22 年度に改めて協議を諮る。

6. 観光交通ホームページについて

観光交通や村内の公共交通に関する情報を引き続き発信していくための更新作業を行う。

計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)

I 総合評価

地域の主体的な取り組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

法定協議会を適切に開催し、前年度に策定した総合連携計画に基づく、地域の公共交通を活性化し、地域を活性化するために適切な事業を選び、試行的に事業を実施し、その問題点の検証、修正、見直しの検討など当該事業を本格実施する環境の整備に向けて検討を行った。

II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

総合事業計画において位置づけられた6事業のうち、協働バスの実験運行は、高校生の保護者による運営協議会を立ち上げ高校生保護者に対して利用意向調査を段階的実施し、その結果をもとに利用意向を示した保護者を中心として運営協議会を設立した。活性化協議会が事務局となり、運営協議会において10月からの運行方法について検討を重ねた結果、運行方法についてはそれまでと変更なく運行することが決定された。また、継続性を確保するためにも運行費用については事業対象外とした。

また、たのはた総合バスの車両購入について、21年度予定4台を22年度予定1台を事業前倒して実施し、5台購入した。

III 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

予約運行交通、観光交通については、利用者数のほか、運行日別や1日当たりの利用者数乗降場所などの分析等を行い事業評価を行い、運行の改善策を検討し、改善に取り組んでいる。(参考資料を参照)

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

予約運行交通については、免許を所有しない高齢者の医療機関への利用が多いことから、評価指標1つである外出の満足度を向上させるためには適切な事業と判断される。また、観光交通についても、評価指標の1つである公共交通を利用する来訪者の増加のためには、三陸鉄道などの交通機関と連携することで効果が期待されることから、適切な事業と判断される。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

IV 自立性・持続性

1 事業の本格実施に向けての準備

① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

予約運行交通の実験運行については、利用者の意見等を踏まえ運行時間や利用日、運行地域などを分析検証し、修正できるところから見直しを行っている。

② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

予約運行交通の実験運行については、利用者の意見等を踏まえ運行時間を利用しやすい時間帯に修正するなど、改善に努めている。免許を所有しない人にとっては外出するための公共交通として適切な事業である。観光交通の実験運行も公共交通を利用する来訪者の2次交通を確保する上からも、他の交通機関と連携することによる効果も期待できることから適切な事業である。

2 事業の実施環境

① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

平成22年度において予約運行交通、観光交通の実験運行、利用促進策の実施、観光情報ポータルサイトの構築の事業を実施するにあたっては、総合事業(計画事業)による国費のほか、田野畑村からの財政支出によることで、村交通担当課で予算案を提出しており、田野畑村議会の平成22年3月定例会において審議してもらうことになっている。また、村民バス兼用スクールバスについても当初計画の実験運行を本格運行へ変更し実施することで、同様に予算案を提出し審議してもらうことにしている。

② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。

利用者の要望・意見を取り入れながら利便性の向上を図ることにより、利用者の口コミ等による利用を促進す。

③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。

これまで運行していた村民バスの代替であることから、田野畑村が公共交通として財源を負担する。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成
① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。
法定協議会は、平成20年度に設立し運営要領とも決定されており、それに基づき計画事業も決定されているほか、分科会も設置して事業の検討を行っている。
② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。
法定協議会の委員には、村内に6つある自治組織の各代表や、村内関係団体の代表も含まれている。また、分科会にも同様に代表が参画している。
③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。
計画事業実施あたり、必要に応じて協議会を開催して決定している。今年度は12月までに既に3回協議会を開催している。（1回は書面による開催）
④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。
協議事項等については、村の公式ホームページで公開している。
⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。
法定協議会において計画事業の内容、実施した計画事業に係る結果のとりまとめ及び自己評価報告案が報告・審議されており、田野畑村らしい公共交通体系を確立するために、総合連携計画に沿った計画の実施、目標達成のために、地域関係者の実質的な合意は形成されているといえる。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

関係市町村からの委員の人数について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第2項第3号及び道路運送法施行規則第9条の3第1項第1号並びに田野畑村地域公共交通活性化協議会規約第6条第1項第5号の規定に基づく、関係市町村の公共交通会議から推薦をいただく委員数を1市町村2名とする。

理 由

他市町村へ運行等が発生した場合、関係市町村の公共交通会議の意見等を聴く必要があることから、代表2名の推薦を受け、本協議会委員として依頼しようとするもの。

今後の協議会の進め方について

1 平成 21 年度田野畑村地域公共交通活性化協議会事業実績報告等について

平成 21 年度地域公共交通活性化・再生総合事業の実績報告や、各種申請について、順次手続きを行わせていただきたいこと。

- ① 平成 21 年度地域公共交通活性化・再生総合事業の実績報告及び補助金精算等
- ② 地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定申請
- ③ その他、平成 22 年度事業実施に係る事前申請等

※ 今回承認をいただいた事業等において、文章表現や計数等が実績等に応じて多少変更になる場合があること。

2 平成 22 年度事業着手及び第 1 回田野畑村地域公共交通活性化協議会の開催について

- ① 平成 22 年度は、4 月 1 日の事業開始や、それに関連して協議会開催前に事務手続き等、業務を進めるうえで必要がある場合は、着手をさせていただきたいこと。
- ② 平成 22 年度第 1 回協議会は国の補助金の見通しを目途として開催させていただきたいこと。また、それに先立ち、地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定に基づく平成 22 年度の国への補助金申請は、国、村の補助金等を勘案して申請手続きをさせていただきたいこと。

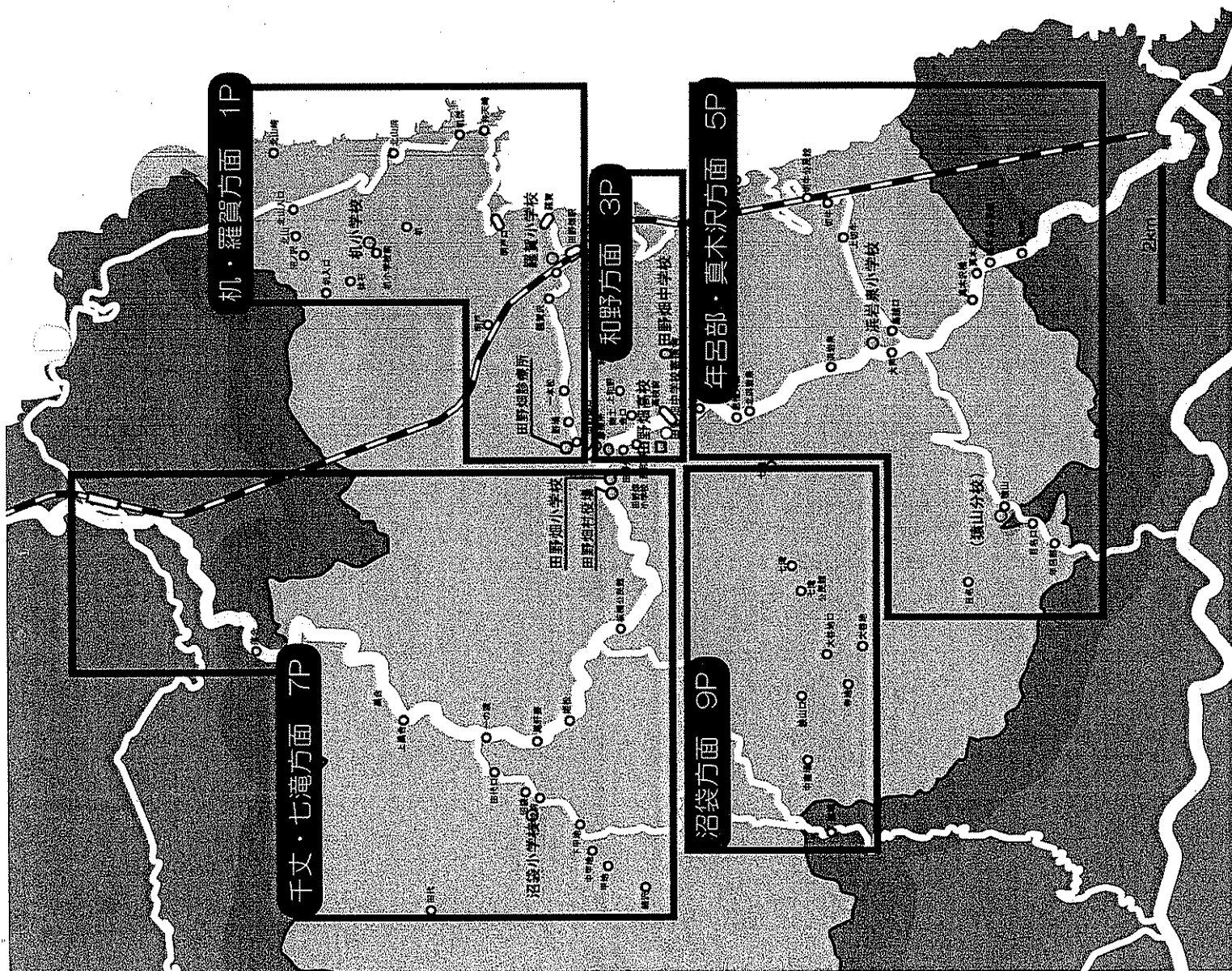
なお、平成 21 年度末で委員の任期 2 年が終了することから、協議会開催前に委員の推薦依頼を通知するので、推薦いただきたいこと。（再任可。任期は平成 24 度末）

3 協議会で協議事案等が発生した場合について

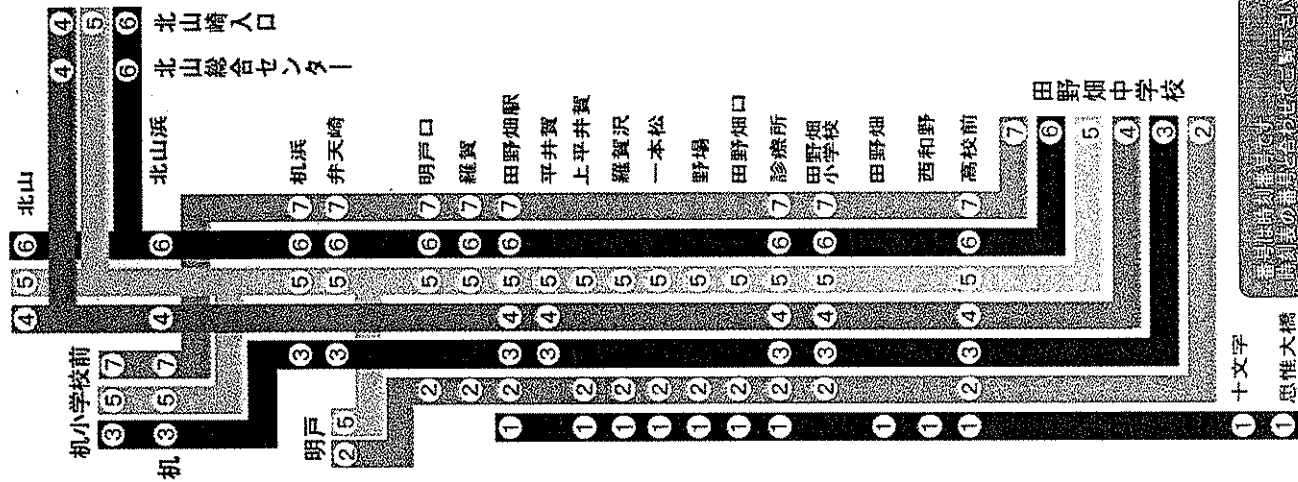
- ① 今後も、協議会での協議事案等が発生した場合でも時期、期間等の都合により協議会を開催出来ない場合や、事案の内容によっては、書面での協議会の開催による協議をさせていただきたいこと。

田野畑村バス時刻表

- 1) 机・羅賀方面1
 - ①往路 (北山・机小・机小・明戸→田野畑中学校)
 - ②復路 (田野畑中学校→北山・机小・明戸)
- 2) 和野方面3
 - ①往路 (島越駅→診療所)
 - ②復路 (診療所・田野畑小学校→島越駅)
- 3) 年呂部・真木沢方面5
 - ①往路 (年呂部・大牛内・真木沢公民館→島越駅・診療所)
 - ②復路 (診療所・田野畑小学校→真木沢公民館・年呂部)
- 4) 千丈・七滝方面7
 - ①往路 (千丈→診療所)
 - ②復路 (診療所・田野畑小学校→千丈)
- 5) 沼袋方面9
 - ①往路 (田代・日向・岩泉駅前→中学校・思 大橋)
(細沢→普代駅)
 - ②復路 (思 大橋・中学校→田代・日向・岩泉駅前)
(普代駅→姫松・細沢)



1)机・羅賀方面



1 往路(北山・机小・明戸→田野畑中学校)

時刻表番号	⑤	⑥	②
行先	中学校	中学校	中学校
発	北山	机小	明戸
北山	7:25		
北山総合センター	7:30		
北山崎入口	7:31		
北山			
沼ノ沢			
机入口			
休石			
机小		7:30	
机		7:31	
北山浜	7:34		
机浜	7:36	7:36	
井天崎	7:37	7:37	
明戸			7:45
明戸口	7:42	7:42	7:46
羅賀	7:44	7:44	7:48
田野畑駅	7:46	7:46	7:50
発	7:47	7:47	7:56
平井賀			7:59
上平井賀			7:57
羅賀沢			7:58
一本松			8:00
野場			8:01
田野畑口			8:02
診療所	7:56	7:55	8:03
田野畑小学校	8:00	8:00	8:07
田野畑			
西和野			
高校前	8:03	8:03	8:10
田野畑中学校	8:05	8:05	8:12

① 十文字
② 思惟大橋

1)机・羅賀方面

2 復路(田野畑中学校→北山・机小・明戸)

時刻表番号	①	②	③	④	⑤
行先	田野畑駅	明戸	机小	机小	北山崎入口
発	思惟大橋	田野畑中	田野畑中	田野畑中	田野畑中
思惟大橋	6:35				
十文字	6:36				
田野畑中学校		15:26	15:35	15:30	15:40
高校前	6:37	15:27	15:37	15:31	15:42
西和野	6:38				
田野畑	6:39				
田野畑小学校		15:35	15:43	15:36	15:44
診療所	6:40	15:36	15:44	15:36	15:45
田野畑口	6:41	15:37			15:46
野場	6:42	15:38			15:47
一本松	6:43	15:39			15:48
羅賀沢	6:46	15:43			15:52
上平井賀	6:47	15:44			15:53
平井賀		15:45	15:52	15:45	15:54
田野畑駅	6:50	15:48	15:55	15:47	15:56
羅賀		15:56			15:57
明戸口		15:57			15:58
明戸		16:00			16:01
井天崎			16:02	15:54	16:03
机浜			16:03	15:55	16:04
北山浜				15:57	16:05
机			16:08	15:57	16:06
机小			16:10	15:57	16:07
休石					16:08
机入口					16:09
沼ノ沢					16:10
北山					16:11
北山崎入口				16:00	16:12
北山総合センター				16:01	16:13
北山				16:03	16:14

① 十文字
② 思惟大橋

2)和野方面

1 往路(田野畑中学校→北山・机小・明戸) 2 復路(診療所・田野畑小→島越駅)

① ②

①

①	②	診療所
①	②	田野畑小学校
		田野畑
		西和野
①	②	高校前
①	②	中学校
①	②	和野
①	②	ハイペ線口
①	②	島越駅

行き先	診療所
発	島越駅
島越駅	7:40
ハイペ線口	7:46
和野	7:47
中学校	7:52
高校前	7:54
西和野	7:55
田野畑	7:56
田野畑小学校	8:00
診療所	8:03

行き先	島越駅	島越駅	島越駅
発	診療所	田野畑小	田野畑小
診療所	15:25		
田野畑小学校	15:30	17:10	18:30
田野畑	15:31	17:11	18:31
西和野	15:32	17:12	18:32
高校前	15:33	17:13	18:33
中学校	15:35	17:16	18:36
和野	15:39	17:19	18:39
ハイペ線口	15:40	17:20	18:40
島越駅	15:46	17:26	18:46

3)年呂部・真木沢方面

1 往路

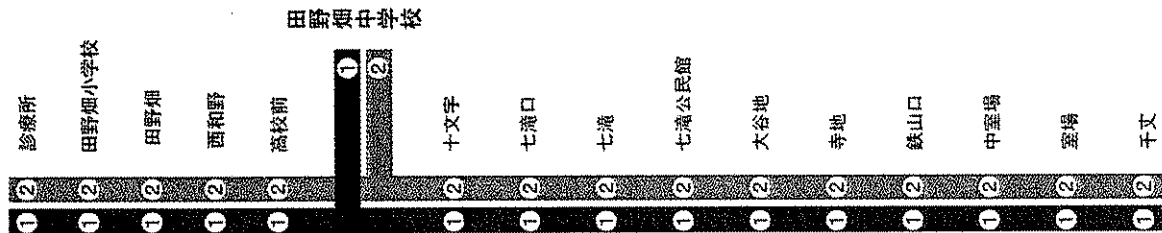
(年呂部・大牛内→島越駅・田野畑・診療所)

①	②	③	④
行き先	島越駅	診療所	診療所
発	大牛内	真木沢小	田野畑
年呂部		7:30	大牛内
目名口		7:31	
猿山		7:32	
大牛内	7:05		18:30
真木沢公民館	7:06	7:25	18:31
真木沢	7:07	7:26	18:32
大芦	7:11	7:30	18:36
島越口	7:14	7:34	
上切牛	7:15		
切牛			
望洋館		7:37	
上切牛		7:38	
島越口		7:42	
大芦		7:43	
真木沢		7:40	18:37
北浜岩泉		7:41	18:38
思惟大橋		7:42	18:39
十文字		7:43	18:40
下切牛	7:16		
島の沢	7:22		
島越港	7:23		
島越口	7:25		
中学校		8:00	7:48
高校前		8:02	7:50
西和野			18:41
田野畑			18:42
田野畑小学校		8:08	7:56
診療所		8:10	8:00

2 復路 (診療所→年呂部・真木沢公民館)

④	③	⑤	⑥	⑦	⑧
行き先	大牛内	年呂部	年呂部	年呂部	真木沢公
発	田野畑	診療所	田野畑小	田野畑小	田野畑小
診療所		15:30		15:35	
田野畑小学校		15:35	17:00	18:25	17:05
田野畑	6:35				
西和野	6:36				
高校前	6:37	15:38	17:03	18:28	17:08
中学校		15:40	17:06	18:30	17:11
十文字	6:38	15:41	17:07	18:31	17:12
思惟大橋	6:39	15:42	17:08	18:32	17:13
北浜岩泉	6:40	15:43	17:09	18:33	17:14
浜岩泉	6:41	15:44	17:10	18:34	17:15
大芦	6:42	15:49	17:15	18:35	17:16
島越口				18:36	17:17
上切牛				18:39	17:20
望洋館				18:41	17:22
上切牛				18:42	17:23
島越口				18:45	17:26
真木沢	6:46			18:49	17:30
真木沢公民館	6:47			18:51	17:32
大牛内	6:50				
猿山		15:56	17:22	19:00	=
目名口		15:57	17:23	19:01	
目名					
目名口					
年呂部		15:58	17:25	19:02	

4)千丈・七滝方面



番号は時刻番号です。
時刻表の番号と合わせてご利用下さい

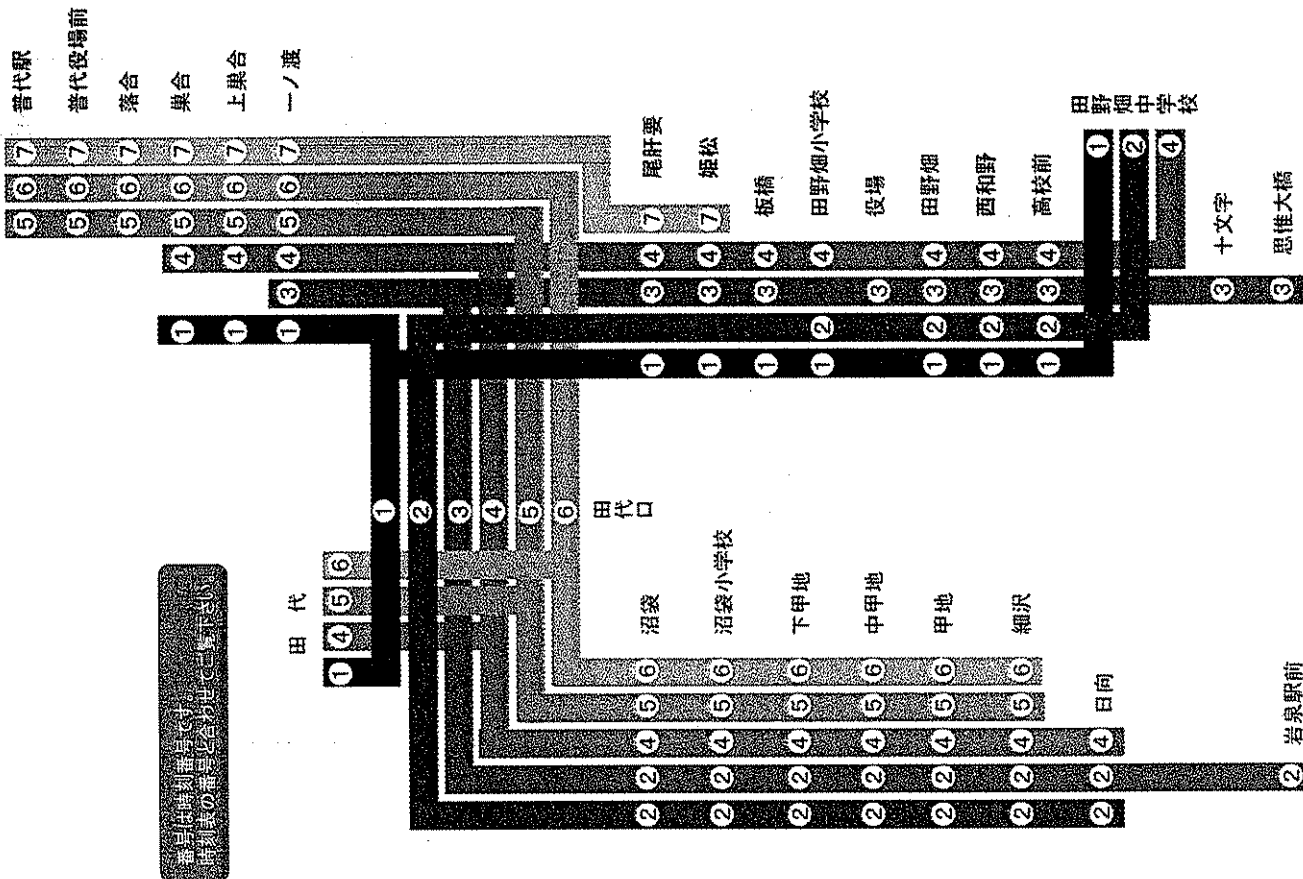
1 往路(千丈→診療所)

行き先	診療所
発	千丈
千丈	7:25
室場	7:30
中室場	7:32
鉄山口	7:34
寺地	7:36
大谷地	7:40
大谷地口	7:41
七滝公民館	7:43
七滝	7:44
七滝口	7:47
十文字	7:51
中学校	7:55
高校前	7:57
西和野	7:58
田野畑	7:59
田野畑小学校	8:02
診療所	8:05

2 復路(診療所・田野畑小学校→千丈)

行き先	① 千丈	① 千丈	② 千丈
発	診療所	診療所	田野畑小
診療所	15:30	17:00	
田野畑小学校	15:34	17:04	18:25
田野畑	15:35	17:05	18:26
西和野	15:36	17:06	18:27
高校前	15:37	17:07	18:28
中学校	15:39	17:10	18:30
十文字	15:40	17:11	18:31
七滝口	15:44	17:15	18:35
七滝	15:47	17:18	18:38
七滝公民館	15:48	17:19	18:39
大谷地口	15:49	17:20	18:40
大谷地	15:50	17:21	18:41
寺地	15:54	17:25	18:45
鉄山口	15:56	17:26	18:47
中室場	15:58	17:28	18:49
室場	16:00	17:30	18:51
千丈	16:06	17:36	18:57

5)沼袋・岩泉方面



1 往路(田代・日向・岩泉→中学校・思惟大橋)

行き先	① 中学校 田代	② 中学校 日向	③ 思惟大橋 岩泉駅前	③ 思惟大橋 岩泉駅前	⑤ 普代駅 細沢	⑥ 普代駅 細沢
岩泉駅前			11:00	14:00		
～路～			～路～	～路～		
細沢			11:36	14:36	7:00	11:20
日向			11:37	14:37		
下三沢			11:39	14:39		
三沢			11:40	14:40		
下三沢			11:41	14:41		
日向		7:30	11:43	14:43		
細沢		7:32	11:45	14:45		
甲地		7:33	11:46	14:46	7:01	11:21
中甲地		7:34	11:47	14:47	7:02	11:22
下甲地		7:35	11:48	14:48	7:03	11:23
沼袋小学校前		7:37	11:50	14:50	7:05	11:24
沼袋		7:38	11:51	14:51	7:06	11:25
田代口		7:39	11:53	14:53	7:07	11:27
田代	7:25				7:12	
田代口	7:29				7:16	
一ノ渡					7:18	11:29
上巢合	7:32				7:20	11:30
巢合	7:35				7:21	11:31
一ノ渡	7:40		11:54	14:54		
尾肝要	7:41		11:55	14:55		
姫松	7:42		11:56	14:56		
板橋	7:47		12:01	15:01		
役場(御通園)			12:05	15:05		
田野畑小学校	7:52	7:49				
田野畑	7:53	7:50	12:06	15:06		
西和野	7:54	7:51	12:07	15:07		
高校前	7:55	7:52	12:08	15:08		
中学校	7:58	7:55				
十字			12:09	15:09		
思惟大橋			12:10	15:10		
落合					7:25	11:35
普代役場前					7:30	11:39
普代駅					7:35	11:43

5)沼袋・岩泉方面

2 復路(中学校・恵惟大橋→田代・日向)

行先	③	①	①	②	②	④	⑥	⑦
岩泉駅	田代	田代	日向	日向	日向	日向	日向	日向
恵惟大橋	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
菅代駅								
菅代役場前								
沼袋								
恵惟大橋	7:00							
+文字	7:01							
中学校		15:30	17:00	15:35	17:05	15:35		
高校前	7:02	15:32	17:02	15:37	17:07	15:37		
西和野	7:03	15:33	17:03	15:38	17:08	15:38		
田野畑	7:04	15:34	17:04	15:39	17:09	15:39		
役場(裏)	7:05							
田野畑小学校		15:36	17:06	15:43	17:13	15:43		
板橋	7:11	15:43	17:13			15:43		
姫松	7:16	15:48	17:18			15:48		
尾肝要	7:17	15:49	17:19			15:49		
一ノ渡	7:19	15:50	17:20			15:50		
上集合		15:53	17:23			15:53		
集合		15:56	17:26			15:56	12:24	16:59
上集合		15:57	17:27			15:57	12:25	17:00
一ノ渡							12:26	17:01
尾肝要								17:02
姫松								17:05
田代口		16:00	17:30			16:00	12:27	
田代		16:05	17:35			16:05	12:34	
田代口	7:20			15:53	17:23	15:53	12:41	
沼袋	7:22			15:54	17:24	15:54	12:43	
沼袋小学校	7:23			15:55	17:25	15:55	12:44	
下甲地	7:25			15:56	17:26	15:56	12:45	
中甲地	7:25			15:57	17:27	15:57	12:46	
甲地	7:26			15:58	17:28	15:58	12:47	
細沢	7:27			15:59	17:29	15:59	12:50	
日向	7:29			16:05	17:35	16:05		
～路～								
岩泉駅前	8:11							

平成 22 年 1 月 日

東北運輸局 岩手運輸支局長 殿

名 称 田野畑村
 住 所 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 143 番地 1
 代表者の氏名 田野畑村長 上 机 莞 治

自家用有償旅客運送の変更登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の変更登録の申請を行いたいので、道路運送法第 79 条の 7 及び同法施行規則第 51 条の 11 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 田野畑村
 住 所 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 143 番地 1
 代表者の氏名 田野畑村長 上 机 莞 治

2. 登録番号

東岩市交第 11 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

(市町村運営有償運送：交通空白輸送（又は市町村福祉輸送）)
 交通空白輸送

4. 変更しようとする事項

(1) 路 線

		新	旧
路	起 点	田野畑村和野 38 番地 14	田野畑村北山 131 番地 2
	終 点	岩泉町小本字大牛内 139 番地	岩泉町小本字大牛内 139 番地
	キ ロ 程	14.4	32.2
	主たる経過地	田野畑	明戸
線	起 点	岩泉町小本字大牛内 139 番地	田野畑 120 番地 3
	終 点	田野畑村松前沢 1 番地 4	岩泉町乙茂 79 番地 1
	キ ロ 程	11.7	34.5
	主たる経過地	切牛	島越駅

路線	新		旧
	起 点	廃止	田野畑村千丈 57 番地 1 地先
	終 点		田野畑村大芦 42 番地 1
	キ ロ 程		七滝
	主たる経過地		24.9
	起 点	普代村第 9 地割銅屋 5 番地 3	普代村第 9 地割銅屋 5 番地 3
	終 点	田野畑村蝦夷森	田野畑村田野畑 120 番地 3
	キ ロ 程	19.7	29.1
	主たる経過地	田代	田代
	起 点	岩泉駅(下閉伊郡岩泉町岩泉字中野 40 番地)	岩泉駅(下閉伊郡岩泉町岩泉字中野 40 番地)
	終 点	思惟大橋(下閉伊郡田野畑村菅窪 223 番地 7)	思惟大橋(下閉伊郡田野畑村菅窪 223 番地 7)
	キ ロ 程	39.0	37.0
	主たる経過地	巢合、千丈	巢合

(2) 運送の区域（市町村福祉輸送に係るもの）

	運 送 の 区 域
新	
旧	

(3) 事務所の名称及び位置

	名 称	位 置
新		
旧		

(4) 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称		交通空白輸送			市 町 村 福 祉 輸 送						合 計 (軽)
		バ ス	普通自動車	小 計	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	小 計 (軽)	
新	6	6		6	()	()	()	()	()	()	6 ()
旧	7	7		7	()	()	()	()	()	()	7 ()

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

(5) 運送しようとする旅客の範囲

	交通空白輸送	市町村福祉輸送
新		
旧		

5. 変更予定期日

平成 22 年 4 月 1 日

田地交協第 号
平成 22 年 1 月 日

田野畑交通有限会社
代表取締役 菊 地 大 様

田野畑村地域公共交通活性化協議会
会 長 上 机 莞 治

予約運行交通の試験運行の協力依頼について

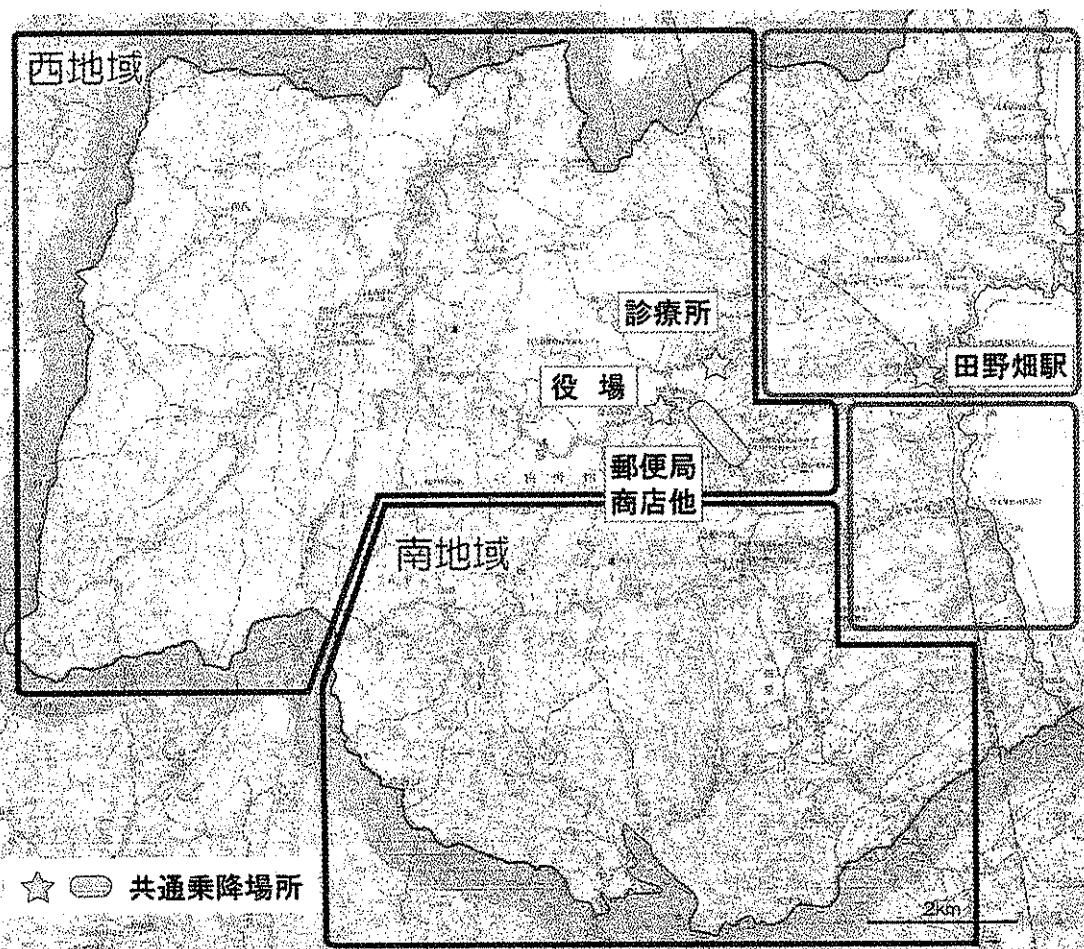
このことについて、次のとおり試験運行を実施したいので、貴社の運行協力をお願いいたします。

なお、本格運行については、利用動向等を調査検討のうえ判断するものです。

記

- 1 運送しようとする旅客 田野畑村民
- 2 試験運行の期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日まで
- 3 運送しようとする区間 田野畑村内（別紙 1）
- 4 運行時刻 別紙 2 のとおり
- 5 運行の方法 予約を受け付け、予約地点を結んで運行するデマンド運行とする。
- 6 協力依頼作業 予約の受け付け、運行、および利用促進協議
- 7 使用する車両の種類 ジャンボタクシー又は小型マイクロバス、予約人数により
小型タクシー
- 8 料金 一律 400 円
- 9 田野畑村地域公共交通活性化協議会で協議が調った日
平成 22 年 1 月 26 日

別紙1 運行エリア



共通乗降場所

田野畑村役場 国保田野畑診療所 田野畑駅および島越駅 郵便局、JA、商店等

別紙2 運行時刻（検討中）

西地域(集落発)行き	1便目	2便目	3便目
千丈 甲地 沼袋 田代 萩牛	8:30	11:30	14:30
巢合 板橋 尾肝要	8:40	11:40	14:40
田野畑 和野 西和野 菅窪	8:50	11:50	14:50
診療所 商店街 郵便局 JA 田野畑駅	9:00	12:00	15:00

西地域(集落着)帰り	1便目	2便目	3便目
診療所 商店街 郵便局 JA 田野畑駅	9:00	12:00	15:00
田野畑 和野 西和野 菅窪	9:10	12:10	15:10
巢合 板橋 尾肝要	9:20	12:20	15:20
千丈 甲地 沼袋 田代 萩牛	9:30	12:30	15:30

南地域(集落発)行き	1便目	2便目	3便目
猿山	10:00	13:00	16:00
真木沢 大芦 浜岩泉	10:10	13:10	16:10
七滝	10:20	13:20	16:20
診療所 商店街 郵便局 JA 島越駅	10:30	13:30	16:30

南地域(集落着)帰り	1便目	2便目	3便目
診療所 商店街 郵便局 JA 島越駅	10:30	13:30	16:30
七滝	10:40	13:40	16:40
真木沢 大芦 浜岩泉	10:50	13:50	16:50
猿山	11:00	14:00	17:00

田地交協第 号
平成 22 年 1 月 日

有限会社田野畑観光タクシー
代表取締役 山 崎 光 男 様

田野畑村地域公共交通活性化協議会
会 長 上 机 莞 治

予約運行交通の試験運行の協力依頼について

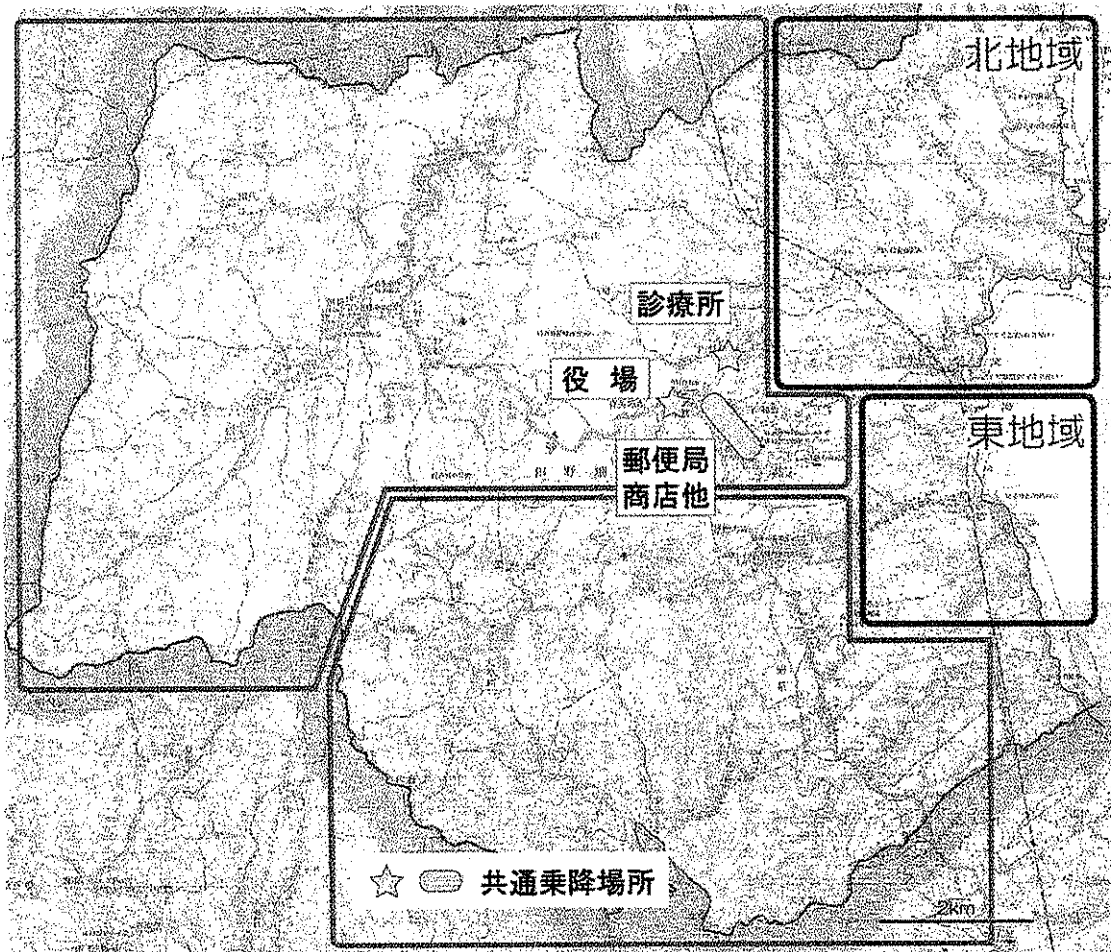
このことについて、次のとおり試験運行を実施したいので、貴社の運行協力をお願いいたします。

なお、本格運行については、利用動向等を調査検討のうえ判断するものです。

記

- 1 運送しようとする旅客 田野畑村民
- 2 試験運行の期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日まで
- 3 運送しようとする区間 田野畑村内（別紙 1）
- 4 運行時刻 別紙 2 のとおり
- 5 運行の方法 予約を受け付け、予約地点を結んで運行するデマンド運行とする。
- 6 協力依頼作業 予約の受け付け、運行、および利用促進協議
- 7 使用する車両の種類 ジャンボタクシー又は小型マイクロバス、予約人数により
小型タクシー
- 8 料金 一律 400 円
- 9 田野畑村地域公共交通活性化協議会で協議が調った日
平成 22 年 1 月 26 日

別紙1 運行エリア



共通乗降場所

田野畑村役場 国保田野畑診療所 田野畑駅および島越駅 郵便局、JA、商店等

別紙2 運行時刻（検討中）

北地域(集落発)行き	1便目	2便目	3便目
北山 机 池名	8:30	11:30	13:30
明戸 羅賀 田野畑駅	8:50	11:50	13:50
診療所 商店街 郵便局 JA	9:30	12:00	14:00

東地域(集落発)行き	1便目	2便目	3便目
切牛	10:00	12:30	15:00
島越 島越駅	10:10	12:40	15:10
診療所 商店街 郵便局 JA	10:30	13:00	15:30

北地域(集落着)帰り	1便目	2便目	3便目
診療所 商店街 郵便局 JA	9:30	12:00	14:00
明戸 羅賀 田野畑駅	9:40	12:10	14:10
北山 机 池名	10:00	12:30	14:30

東地域(集落着)帰り	1便目	2便目	3便目
診療所 商店街 郵便局 JA	10:30	13:00	15:30
島越 島越駅	10:40	13:10	15:40
切牛	11:00	13:30	16:00

田地交協第 12 号

平成 22 年 1 月 日

有限会社田野畑観光タクシー
代表取締役 山 崎 光 男 様

田野畑村地域公共交通活性化協議会
会 長 上 机 莞 治

観光乗合交通の試験運行の協力依頼について

このことについて、次のとおり試験運行を実施したいので、貴社の運行協力をお願いいたします。

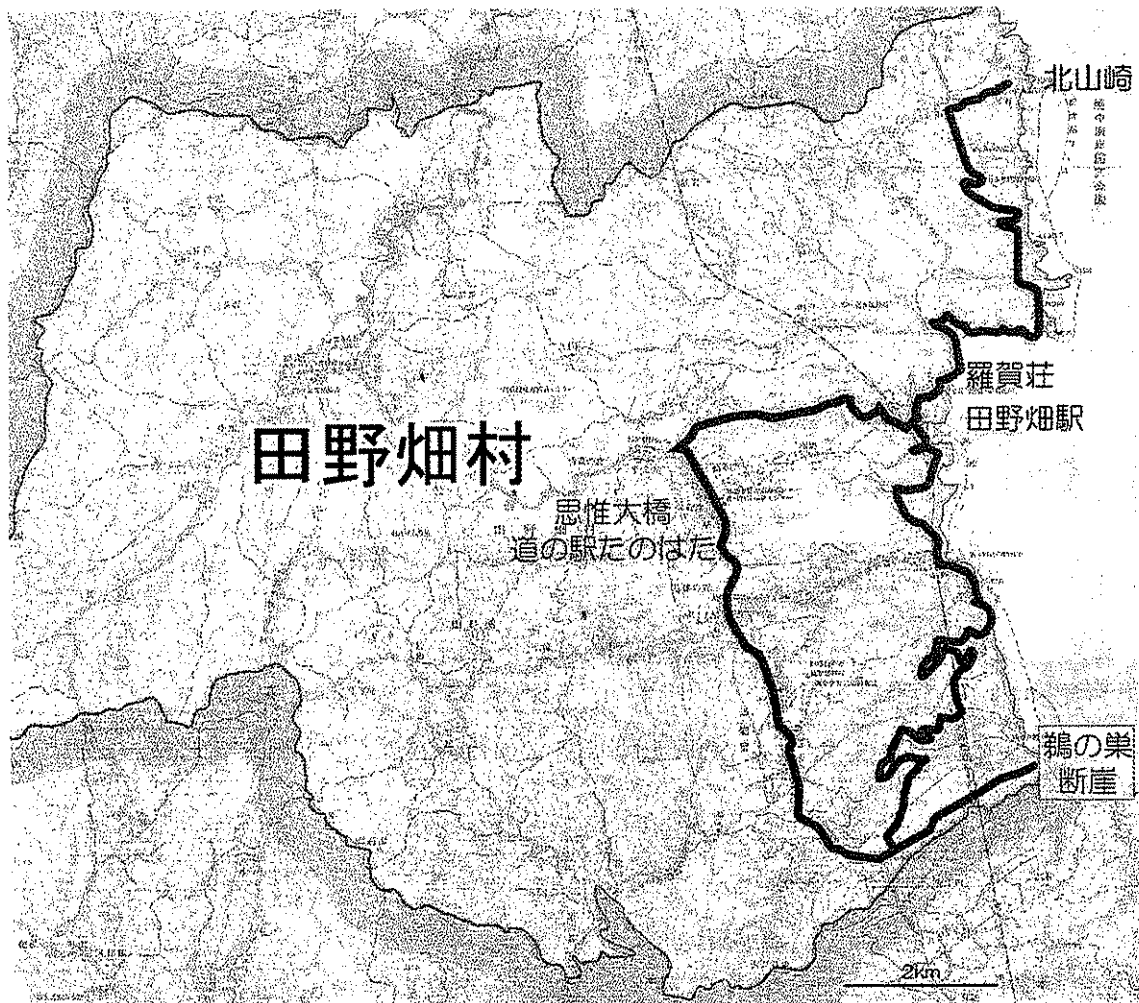
なお、本格運行については、利用動向等を調査検討のうえ判断するものです。

記

- 1 運送しようとする旅客 個人観光客
- 2 試験運行の期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日まで
- 3 運送しようとする区間 田野畑村内（別紙 1）
- 4 運行時刻 午前 10 時から午後 4 時
- 5 運行の方法 三陸鉄道の到着時間に合わせて田野畑駅に待機すると共に、
予約を受け付けて運行を行う。
- 6 使用する車両の種類 ジャンボタクシー又は小型タクシー
- 7 料金 別紙 2
- 8 田野畑村地域公共交通活性化協議会で協議が調った日

平成 22 年 1 月 26 日

別紙1 運行区間



別紙2 運賃

<<固定ルート>>

区間	運賃	村負担分	通常タクシー運賃
田野畑駅～北山崎	800 円/人	差額負担 (ひとりの場合は 1700 円、2 人の場合は 900 円)	2500 円
北山崎～番屋群	500 円/人	差額負担 (ひとりの場合は 1000 円、2 人の場合は 500 円)	1500 円
田野畑駅～番屋群	500 円/人	差額負担 (ひとりの場合は 1000 円、2 人の場合は 500 円)	1500 円
田野畑駅～鵜の巢断崖	1500 円/人	差額負担 (ひとりの場合は 1500 円、2 人の場合は 500 円)	3000～3500 円